

行方市生涯学習推進計画

【後期 令和4年度～令和8年度】

ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれ合い
学び合う学習環境の実現



令和4年3月改正

行方市教育委員会

はじめに

わが国を取り巻く社会情勢は、人口減少、高齢化、技術革命、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差等、さまざまな要素が絡み合いながら、急激に変化しています。また、地域社会を取り巻く環境も変化を見せており、人と人とのつながりの希薄化がすすみ、地域社会のもつ力や、個々の心の豊かさなど大切なものが失われつつあると考えられています。

このような中で、行方市においても市民の皆様が生涯にわたって、自分のライフスタイルに合った手段や方法で、自分らしさや生きがいを見つけ、楽しく充実した生活を送ることのできる自己実現や社会参画のための学習機会が求められております。

行方市では、平成29年4月に「行方市生涯学習推進計画」を策定し、「ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれ合い学び合う学習環境の実現」を基本理念として、総合的な生涯学習の推進や学習活動の支援、学習機会の提供などを実施してきました。

今回の行方市生涯学習推進計画中間見直しは、令和3年4月に策定された行方市教育大綱「新たな価値を創造し 郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成」に基づき、より行方市の実情にあった生涯学習の方向性を示すものです。後期においても基本理念をもとに、基本方針として「社会全体で子どもたちの生きる力を育む」、「主体的な学びを支える環境づくり」、「学びの成果を地域の活性化に生かす」の3つの柱を掲げています。今後、それぞれの具体的な施策を示す中で、推進目標「学び合い 支え合い 高め合う」の実現に向けた取組を計画的・継続的に推進して参ります。

結びに、本計画策定にあたりまして、ご尽力いただきました行方市社会教育委員の皆様、中間見直しにあたり実施した生涯学習に関するアンケートにご協力をいただきました市民の皆様方をはじめ多くの関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

令和4年3月

行方市教育委員会教育長 横田 英一

目 次

第1章 行方市生涯学習推進計画の中間見直しにあたって	3
1 計画の背景と趣旨	
2 行方市の課題	
3 計画の位置付けと期間	
第2章 生涯学習推進の方向性	6
1 基本理念	
2 推進テーマ	
3 推進目標	
4 推進のための基本的視点および施策	
5 3つの施策を支える基盤づくり	
6 本計画に関連する数値目標	
第3章 計画推進のための具体的方策	10
1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点	
(1) 就学前教育及び家庭教育の充実	
(2) 子どもの読書活動の推進	
(3) 子どもたちの体験活動の推進	
(4) 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進	
(5) 子どもたちの健康づくり	
(6) 若者への支援	
(7) 国際教育・国際交流の推進	
2 主体的な学びを支える環境づくりの視点	19
(1) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供	
(2) 高齢者の生きがいづくり	
(3) 障がい者（児）とのつながりを考慮した環境づくり	
(4) 人権教育の推進	
(5) 男女共同参画社会の形成の推進	
(6) 暮らしに関する学習の推進	
(7) 生涯学習関連施設の充実	
(8) 生涯学習活動を支える人材育成の推進	
3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点	27
(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化	
(2) 自主グループの育成と地域づくり	
(3) 地域や社会に貢献する活動の推進	
(4) 社会教育関係団体等との連携推進	
参考資料	
行方市生涯学習関連事業一覧	31
行方市の生涯学習に関するアンケート調査結果	40

第1章 行方市生涯学習推進計画の中間見直しにあたって

1 計画の背景と趣旨

人は生涯を通じ学ぶという考え方は、以前から言われてきましたが、昭和40年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）で「生涯教育の基本原則は学校教育と社会教育の統合である。また、人間は幼児期から高齢期に至るまで、生涯にわたって学び、成長する可能性をもっている。その学習が保障されるべきである。」という生涯教育理念が、議長によって提唱され、世界的にこの考え方に基づく教育の推進が図られてきました。

日本においては、昭和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」の中で、自らの意思で、自分にあった手段・方法で生涯を通じて学習するという「生涯学習」の考え方を取り上げました。その後、生涯学習社会を実現すべく施策が進められてきました。

平成30（2018）年12月、文部科学省の中央審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」が答申され、今後の社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」という理念が示されました。

令和2（2020）年4月から段階的に施行されている学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」という考え方が示され、地域と学校が連携・協働しながら、子どもや若者が「未来の創り手」となるための教育が求められています。

茨城県においては、平成28年3月に「第5次茨城県生涯学習推進計画～学びあい 支え合い 高め合う生涯学習社会を目指して～」が策定され、本市においても生涯学習を通じて市民誰もが、「ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれ合い 学び合う学習環境の実現」を目指して、平成29年3月に（平成29年度～令和8年度）生涯学習推進計画を策定いたしました。

その生涯学習推進計画から5年が経過しました。この間、国を取り巻く社会情勢は、グローバル化の進展、通信情報技術の発達、人口減少・少子高齢化等の影響による地域社会の人と人とのつながりの希薄化や家庭の教育力の低下、など様々な変化を見せています。

本市においては、令和4年4月に行方市総合戦略の改定、令和3年4月に行方市教育大綱が改訂されました。この行方市教育大綱では、「新たな価値を創造し郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成」を目指し、「学校教育プラン」「生涯学習推進計画」「スポーツ推進計画」を作成し、最善の教育を行っていきます。

今回の中間見直しは、生涯学習推進計画の基本理念「豊かな自然と歴史のもと、互いにふれ合い学び合う学習環境の実現」を引継ぎ、前期5年間の策定の実施状況の評価・検証を行い、今後の生涯学習の指針となるよう市民アンケートを実施し、見直しを行いました。今後も学習・文化・スポーツ活動を通じて人と人がつながり、学び合うことができる生涯学習の推進を図って参ります。

2 行方市の課題

平成 17 年 9 月麻生町、北浦町、玉造町が合併し、行方市が誕生しました。合併から 16 年、長い歴史と文化など地域資源を大切に育み、地域間の「交流や連携」を深めてきました。

生涯学習とは日常的な学びを指し、学校の授業や習い事だけではなく、例えば、自身で行う趣味やスポーツ、音楽鑑賞、読書、資格取得のための勉強、ボランティア活動を含む地域・社会での活動など、広い分野での学びを表現しています。

計画策定にあたり前述の生涯学習の考え方を踏まえ本市の現状と、これから進めていくための課題は、次のようになります。

(1) 子どもたちの育成について

少子化や核家族化の進行等によって、地域における人間関係の希薄化、価値観の多様化などにより、子育ての孤立感や負担感が増加するなど、親・子ども・若者を取りまく環境が大きく変わってきています。親も子も若者もひとりで悩まず相談、学ぶ環境づくりが必要です。すべての子どもたちが「自主性・自立性」「生きる力」を身に付けられるよう関係課との連携、家庭・地域が連携・協力して子どもたちを守り育てていく仕組みづくりが求められています。

(2) 学びを支える環境づくりについて

行方市には、542 席のホールがある文化会館と隣接する北浦公民館、242 席のホールのある麻生公民館、玉造公民館の他、9 つの地区学習センター、5 つの地区館があります。講座やイベントの会場、自主グループの活動の場となっています。この他、図書館、麻生藩家老屋敷記念館、陶芸室などの文化施設、麻生・北浦・玉造体育館等の体育施設があり、講座やイベントも開催されています。また、市内にある茨城県鹿行生涯学習センター（レイクエコー）、白浜少年自然の家においても各種生涯学習活動に参加することができます。

アンケート結果（44・45 ページ参照）によれば、公共施設を利用したことがないと回答する人が 139 人と前回の調査より増加しています。また、生涯学習に参加したことがない人が 171 名います。今後、市民のニーズに対応した講座・教室等の企画・開催、市報やエリア放送、SNS を利用した情報提供等を通じた積極的な広報活動を工夫していく必要があります。

(3) 学びの成果を地域に生かすことについて

アンケート結果（43 ページ参照）によれば、市民の中にはボランティア活動や必要な研修会への参加したことがある人は 27 名と少ない状況にあります。これらは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動や行動に制限があったことが大きな要因として考えられます。しかし、コロナ禍において市民の学びを止めないためにも、公民館を地域活動の拠点として位置づけることにより、学習機会や学びの成果を生かせる機会の充実に努めるとともに、一人ひとりが学びをきっかけに地域に参加し、習得した知識や経験を生かして、異

なる世代と伝えあうことで、人がつながり、地域社会に還元される仕組みづくりが今後さらに必要です。

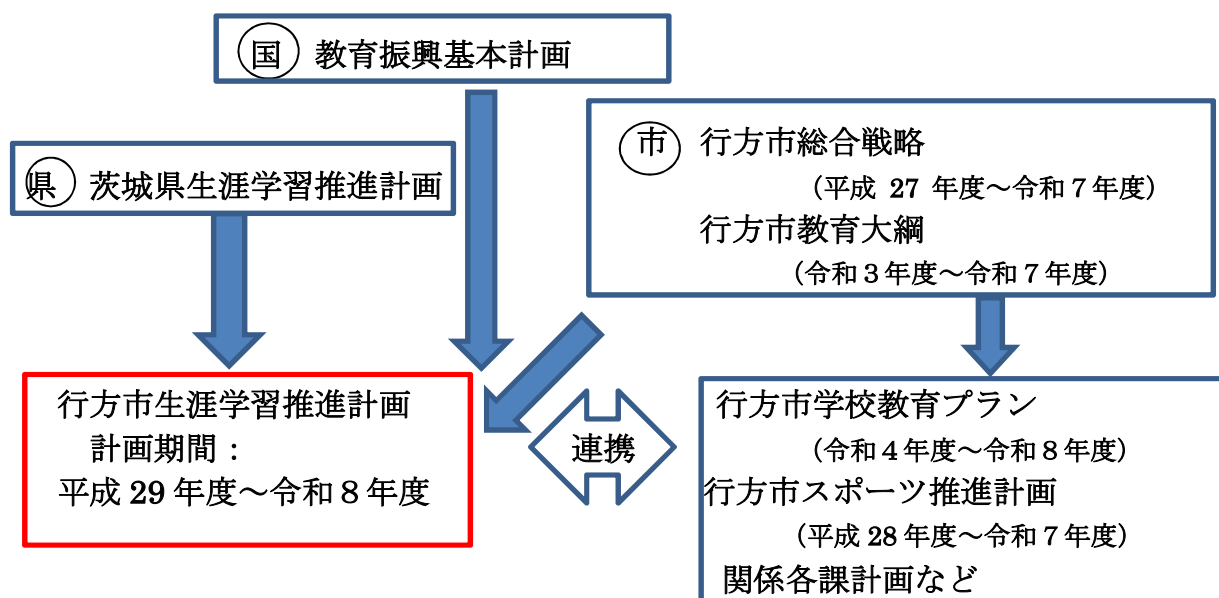
3 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、市での生涯学習推進上の現状と課題の解決に向けた取り組みとともに、行方市総合戦略（平成 27 年度～令和 7 年度）、行方市教育大綱（令和 3 年度～令和 7 年度）の個別計画として位置づけられる計画です。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から令和 8 年度での 10 年間とし、今後の社会情勢の変化や計画の PDCA サイクル（※）によって見直しを行いつつ進捗を管理していきます。



※ PDCA サイクルとは・・・計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施するものです。改善（act）で、評価（check）の結果から、最初の計画（plan）の内容を継続、修正、廃棄のいずれかにして、次の計画（plan）に結び付けます。このプロセスを繰り返すことによって、計画の維持・向上および継続的な改善活動を推進するマネジメント手法です。行方市生涯学習推進計画では、PDCA サイクルにより、5年後に見直しを行います。

第2章 生涯学習推進の方向性

1 基本理念

ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれ合い 学び合う学習環境の実現

2 推進テーマ

「学び合い 支え合い 高め合う」 生涯学習社会を目指して

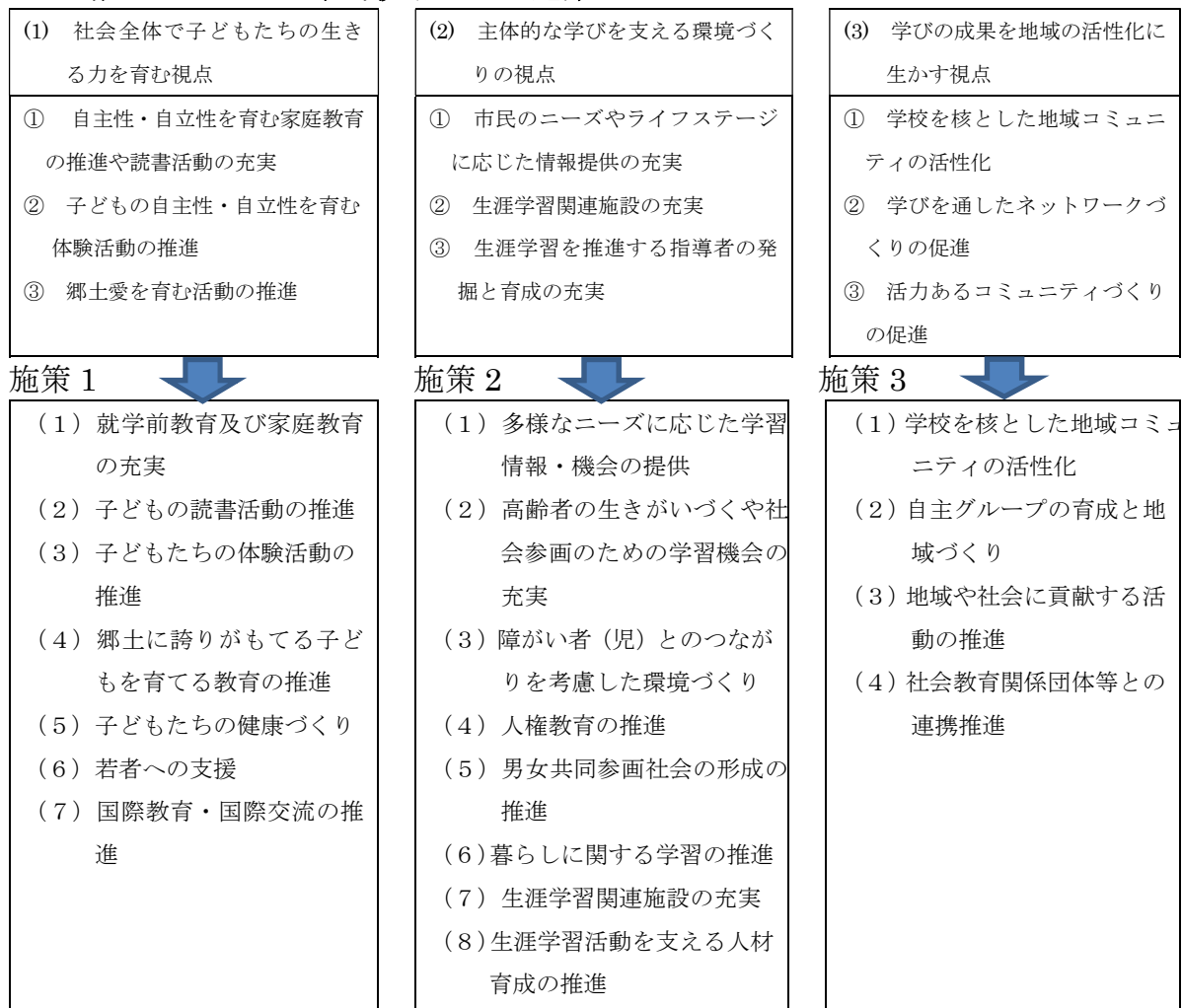
3 推進目標

学び合い 子どものうちから学ぶ機会をつくり、生涯を通じて学びを推進する。

支え合い 人との交流を通じて、人間関係を構築する。

高め合う 学びを生かして豊かな地域づくりを図る。

4 推進のための基本的視点および施策



5 3つの施策を支える基盤づくり

家庭の教育力向上のため事業の見直し及び各課との連携を強化します。	生涯学習を推進する施設や事業の充実、様々な人たちの交流の機会をつくります。	学んだことを社会に生かす環境を整備します。社会参画、活動を推進します。
----------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------

6 本計画に関連する数値目標

本計画では、次の数値目標を設定します。

1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

項目	単位	基準値 (H27)	現在値 (R3)	目標値 (R8)	根拠
(1) 就学前教育及び家庭教育の充実 ・朝食を毎日食べている小学生の割合 (行方市内小学校6年生)	%	79.0 (H31)	83.6 (R3)	90.0 (R8)	全国学力学習状況調査結果
(2) 子どもの読書活動の推進 ・小中学生が市立図書館から借りた本の冊数	冊	15,258 (H30)	14,957 (R1)	16,000 (R8)	生涯学習課 (図書館)
(3) 子どもの体験活動の推進 ・自然体験活動等への事業数並びに参加人数	人	45 (H29)	42 (R1)	50 (R8)	生涯学習課
(4) 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進 ・いばらきっ子郷土検定3級以上合格者の割合	%	65.6 (H29)	63.5 (R3)	68.0 (R8)	茨城県教育庁生涯学習課
(5) 子どもの健康づくり ・県の体力テストにおいてA判定+B判定の児童生徒の割合	%	59.9 (H28)	61.2 (R2)	67.0 (R8)	学校教育課
(6) 若者への支援 ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童の割合 (行方市内小学校6年生)	%	22.3 (H31)	30.9 (R3)	50 (R8)	全国学力学習状況調査
(7) 国際教育・国際交流の推進 ・国際交流事業へ参加する生徒数 (行方市内中学生)	人	20 (H29)	40 (R3)	40 (R8)	学校教育課

2 主体的な学びを支える環境づくりの視点

項目	単位	基準値 (H27)	現在値 (R3)	目標値 (R8)	根拠
(1) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供 ・生涯学習講座・教室の受講者数	人	2,200 (H27)	1,438 (R1)	2,200 (R8)	生涯学習課 (公民館)
・芸術鑑賞事業参加者数	人	476 (H30)	824 (R1)	900 (R8)	生涯学習課

(2) 高齢者の生きがいづくり ・シルバー人材センターの登録者数	人	218 (H30)	215 (R2)	230 (R8)	介護福祉課
(3) 障がい者(児)とのつながりを考慮した環境づくり ・みんなのスポーツフェスティバル参加者数	人	【参考】 市民運動会 3,270 (H30)		200 (R8)	生涯学習課 (スポーツ推進室)
(4) 人権教育の推進 ・人権課題をテーマとした講演会・研修会への参加者数	人	193 (H29)	200 (R2)	300 (R8)	生涯学習課
(5) 男女共同参画社会の形成の推進 ・男女共同参画に関する講座の参加者	人	27 (H30)	104 (R1)	150 (R8)	事業推進課
(6) 暮らしに関する学習の推進 ・租税教室の参加者数	人	153 (H29)	192 (R2)	200 (R8)	税務課
(7) 生涯学習関連施設の充実 ・公民館の利用者数	人	64,876 (H29)	58,424 (R1)	65,000 (R8)	生涯学習課 (公民館)
・文化会館の利用者数	人	22,453 (H29)	18,670 (R1)	25,000 (R8)	生涯学習課
(8) 生涯学習活動を支える人材育成の推進 ・図書ボランティアの登録者数	人	31 (H30)	31 (R3)	40 (R8)	生涯学習課 (図書館)

3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点

項目	単位	基準値 (H27)	現在値 (R3)	目標値 (R8)	根拠
(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化 ・行方ふれあいスタディの参加者数 (市内小学校4年生～中学校3年生)	人	374 (R1)	331 (R2)	400 (R8)	生涯学習課
・幼稚園・学校支援ボランティア登録者数	人	39 (H30)	66 (R3)	80 (R8)	生涯学習課
(2) 自主グループの育成と地域作り 自主サークル数 ・NPO法人行方市スポーツ協会	団体	【参考】 体育協会 27 (H30)	10 (R2)	12 (R8)	生涯学習課
・スポーツ少年団	団体	23 (H27)	21 (R3)	21 (R8)	生涯学習課

・文化協会	団体	176 (H27)	157 (R3)	170 (R8)	生涯学習課
(3) 地域や社会に貢献する活動の推進 ・霞ヶ浦清掃大作戦参加戸数	団体	8,848 (H29)	8,695 (R1)	8,720 (R8)	環境課
(4) 社会教育関係団体との連携推進 ・青少年健全育成大会の参加者数	人	317 (H29)	220 (R1)	330 (R8)	生涯学習課 (行方市民会議)

※現在値に R1 が含まれているのは、R2 に新型コロナウイルス感染拡大により事業等を実施することができないことが多く参考とならないため R1 が含まれています。

第3章 計画推進のための具体的方策

1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

乳幼児期からの家庭教育は、全ての教育の出発点となるものです。

(1) 就学前教育及び家庭教育の充実

○現状と課題

少子化や核家族化などによって、地域でのつながりや人との関係が希薄化となっており、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減ったり、子育ての悩みなど気軽に相談できる人がそばにいなかったり、子育てを支える環境も大きく変化しています。

家庭や地域の子どもたちを教育する力も低下し、基本的な生活習慣の乱れや規範意識の低下、過保護・過干渉による子どもの自主性・自立性の欠如も指摘されています。

平成18年の教育基本法の改正により、保護者が子の教育について第一義的責任を有する旨と家庭教育の基本的な機能について、また行政が果たすべき責務が明確にされました。

子育てに無関心な親、教育を学校や他人に任せがちな親、子育てに不安や悩みをもつ孤立しがちな親に対して、家庭教育に関する学習機会の提供や、情報の提供の充実が求められています。

行方市では、子育て世代包括支援センターにおいて、子育て支援事業の一環として、5歳児未満の親子を対象に、親子の交流やふれあいづくりを目的とした子育て応援事業を実施しています。いろいろな体験を通して、子育て世代の交流と情報交換を図っています。

学校教育課では、小1プロブレム(※)を解消するための取組、保幼小間連携の推進を行っています。なお一層、就学前教育の充実が必要です。

※小1プロブレムとは、小学校に入学したばかりの小学1年生が集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態をいいます。

○施策の方針

①就学前教育の充実【健康増進課、こども福祉課、学校教育課、生涯学習課】

子どもたちが「自主性・自立性」、優しさや思いやりをもち、強くたくましく生きられる子どもを育成する家庭教育を推進するため、親に対して乳幼児期から子どもとの接し方や教育の仕方を身に付けていけるような機会を提供します。

- ・行方市子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期の総合的な相談窓口として情報を発信し、子育て支援の更なる充実を図っていきます。
- ・幼児期における家庭教育の充実を図るために、茨城県教育委員会発行の家庭教育支援資料や行方市教育委員会発行のリーフレットを活用して、3

歳児や5歳児健診に参加した保護者に家庭教育学級を実施し、基本的な生活習慣についての意識改革を図ります。

- ・乳幼児健診等において、子どものしつけに関する相談も丁寧に対応し、親が自信をもって子どもに接することができるよう支援します。
- ・就学時健康診断並びに入学説明会において、茨城県教育委員会発行の家庭教育支援資料や行方市教育委員会発行のリーフレットを活用した家庭教育学級を実施し、家庭教育力の向上を図ります。
- ・平成28年12月制定の「茨城県家庭教育を支援するための条例」に伴い行方市においても、就学前教育の充実を健康増進課、こども福祉課、学校教育課、生涯学習課を中心に図っていきます。



(5歳児健診での家庭教育学級)



(就学時健診での家庭教育学級)

②家庭の教育力の向上【健康増進課、こども福祉課、学校教育課、生涯学習課】

- ・乳幼児期から青年期までの継続した家庭教育の充実させるために、課題や目的を明確にした家庭教育学級を実施するとともに、茨城県教育委員会並びに行方市教育委員会発行の家庭教育支援資料やリーフレットを有効活用し、家庭教育支援の一層の充実を図ります。
- ・企業や社会教育団体における家庭教育学級を実施し、学校・家庭・地域・企業・行政が連携し、教育力の向上を図ります。
- ・子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、子ども会活動やスポーツ少年団活動の充実を図ります。
- ・訪問型家庭教育支援事業（「こんにちは訪問」）として、小学校1年生の保護者を対象に全戸訪問を実施し、子育てや家庭教育に関する悩みについて、関係各課や関係機関と連携を図り、保護者の悩みに寄り添った支援を行います。
- ・基本的な生活習慣（朝食摂取・睡眠時間・SNS利用時間・むし歯治療等）が身に付けられるように、家庭教育学級並びに家庭教育講演会を実施し、保護者へ学びの機会を提供し、家庭教育力の向上を図ります。
- ・子育てに不安や問題を抱えている保護者に対し、助言や指導を行い、必要があれば、関係機関と連携しながら支援を行います。



(基本的な生活習慣講演会)

(2) 子どもの読書活動の推進

○現状と課題

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。平成23年3月に発生した東日本大震災後、被災地の多くの子どもたちが不安に直面していた際、全国から寄付された本や絵本が子どもたちの心のよりどころとなり、生きる希望を与えました。

国では、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、翌年「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう」第1次推進計画が策定されました。また、全都道府県において、平成18年度末までに「推進計画」が策定されています。

行方市では、図書館の充実を図り、子どもが本と出会える場所を整備しています。児童図書コーナーの充実を図り、市立図書館の2階に幼児コーナーを設置し、ボランティアによる読み聞かせや、親子でゆっくり本と触れ合ってもらっています。

毎月、放課後児童クラブ、降園後保育、子育て広場へ配本を行い、本と触れ合うきっかけづくりを行っています。

ブックスタート事業は、健康増進課で実施する7か月児健康相談時に読書のきっかけづくりとして親子に配本を行っています。

フォローアップ事業は、毎月第2水曜日、0歳から4歳児を対象とした絵本の読み聞かせを行っています。小学校4校へは、年間6回(2か月に1回)、中学校3校へは、年間3回(4か月に1回)配本事業を実施しています。

市立図書館は、学校図書館への支援を行い、学校図書館担当教諭との担当者会議を実施し情報交換を行っています。今後もさらに、市立図書館と各学校との情報交換や連携をさらに強化する必要があります。

○施策の方針

①子どもが読書に親しむ環境整備【健康増進課、生涯学習課】

- ・図書館と各関係団体が連携し、すべての子どもたちが自主的にいつでもどこでも本に親しみ、楽しむことのできる読書環境の整備や乳幼児期から本と触れ合うための環境づくりを目指し取り組んでいきます。

②市立図書館と学校との連携【学校教育課、生涯学習課】

- ・各小中学校で読書タイムを継続していきます。
- ・PTAによる読書推進の取り組みとして、図書委員やボランティア等による読み聞かせを行っていきます。
- ・市立図書館と学校図書館担当教諭が連携し、おすすめの本の紹介や新刊図書の案内を行い、学校図書館の利用を促進する活動を行っていきます。

(3) 子どもの体験活動の推進

○現状と課題

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。近年、子どもを取り巻く生活環境では、①自然や地域社会と深くかかわる機会の減少。②集団活動の不足。③物事を探索し、吟味する機会の減少。④地域や家庭の教育力の低下等が指摘されており、子どもたちの体験活動の重要性が高まっています。

行方市では、農林水産課において、行方市漁業振興協議会が主催し、市内の小学校高学年を対象にトロール網漁や魚の選別作業などを体験する水産業体験教室を実施しています。

また、なめがた農業応援団育成事業 食農教育事業「野菜をたべよう」を実施しています。「親子ふれあいの日」と題して、市内3幼稚園の親子で、芋ほりや行方市の野菜の勉強、野菜の試食を行っています。

生涯学習課では、いきいきキャンプIN白浜実行委員会が主催し、学校外における自然体験活動として、はじめてのキャンプを2泊3日、県立白浜少年自然の家で実施しています。

今後さらに、子どもたちの「自主性・自立性」並びに生きる力を育む自然体験活動により多くの子どもたちが参加できるよう事業の充実が必要です。

職場体験事業としては、学校ごとに発達段階に応じた活動を実施しています。働くことの意義や地域産業を理解することを目的に行っています。

税務課では、租税教室を実施しています。小学校高学年、中学校及び高等学校の学習ステージに合わせた税に関する学習機会を設けています。継続した学習活動が必要です。

総務課では、行方警察署・行方市交通安全協会連合会・行方市交通安全母の会連合会・茨城県教育交通講師と連携し交通安全教室を実施しています。課題としては、児童・生徒などを対象としているので新学期始め、夏休

み、冬休みに入る時期などに集中していることや2～3回と要望回数が多く、日程調整が厳しくなっているのが課題です。

平成28年の参議院議員通常選挙より選挙権年齢が18歳に引き下げられました。しかし近年、若い世代の投票率は低下傾向にあり、いかにして若者の政治や選挙の関心を喚起し、投票率の向上につなげるかが課題となっています。

○施策の方針

①自然体験活動の充実【農林水産課 生涯学習課】

- ・子どもの各種体験活動水産教室（市内各小学校）・食農事業（市内各幼稚園）を継続的に実施します。
- ・市民会議や他の社会教育団体と連携して、子どもの自然体験活動（いきいきキャンプ等）を計画的・継続的に実施します。

②キャリア教育の充実【学校教育課】

- ・地元企業などの職場見学や中学校の職場体験の充実を図ります。

③暮らしに関する学習の充実【税務課・総務課】

- ・租税教室を実施していきます。生活者の視点に立ち、自立する社会人の育成を基本に地域生活と関連付けた内容を学習します。
- ・学校と連携し、生徒会選挙や模擬投票実施の際の投票箱、記載台の貸出しや出前講座の実施を検討していきます。
- ・交通安全教育は、交通事故にあわないように起こさせないように交通安全教室を継続していきます。

④芸術・文化の鑑賞の機会の充実【生涯学習課】

- ・幼少期から文化芸術に触れることは、人間形成において大切なことです。発達段階に応じた芸術鑑賞教室の場の提供に努めます。
- ・地域の人材を活用し、伝統文化親子教室（茶道教室・お囃子教室）を継続して実施していきます。



(伝統文化教室事業)

(4) 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進

○現状と課題

子どもは「家庭・学校・地域」の中で成長し、社会の一員となっていきます。したがって、生まれ育った地域の風土や文化・歴史は、子どもの発達に大きな影響をもたらすものであり、誇り高く継承されていくべきです。国際化の中では、特に必要性を増しているとの指摘もなされています。

行方市は、合併後、広域化したことにより新たなコミュニティが出来た一方、学校統廃合により地域コミュニティが希薄化し、子どもたちの郷土愛を育む地域学習の充実を図ることが課題となっています。

生涯学習課では、地域に誇りがもてる子どもを育成するために、小学生の親子を対象とした「親子でふれあいなめがためぐり」、小学生を対象とした「なめがた郷土かるた大会」を実施しています。また、子どもから大人まで読める「子ども版なめがた常陸国風土記」を作成し、各学校で活用しています。

また、中学校2年生を対象に、県が実施している「いばらきっ子郷土検定」に取り組み、県や市の歴史や文化に興味をもち、自ら積極的に調べることで郷土への誇りや愛着心を醸成しています。

青少年に対しても、子どもや保護者と共に参加できる体験活動の機会を設け、体験活動に関する情報提供を行い、学校・家庭・地域が連携して体験活動を推進していく必要があります。

環境課では、子どもたちに、霞ヶ浦の歴史や人とのかかわり、現在の姿を知ってもらい、霞ヶ浦の未来について考える機会「行方市児童環境科学セミナー」を開催しています。

○施策の方針

①郷土愛を育む地域学習の実践【事業推進課、生涯学習課】

子どものときから市内にある帆引き船や三昧塚古墳等歴史・文化に触れることにより、郷土愛を育みます。

- ・「親子でふれあいなめがためぐり」、「なめがた郷土かるた大会」は、保護者といっしょに、行方市の文化・産業・歴史を学びます。
- ・「子ども版なめがた常陸国風土記」を活用し、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。
- ・小中高生を対象にしたエリア放送体験講座を開催し、地域の文化・産業・歴史を子どもたちの目線で取材及び編集し、情報を発信していきます。
- ・文化財や自然とふれあう地域学習を通して、環境や歴史に関する知識を養います。
- ・いばらきっ子郷土検定（対象：中学校2年生）をとおして、茨城県や行方市の歴史や文化、産業について調べることで、郷土への誇りや愛着を育みます。

②将来の行方を担う青少年の人材育成【生涯学習課】

- ・学校外における自然体験活動や社会体験活動を推進し、親子のかかわりや地域の人々とのかかわりを深めていくことができるよう、県立青少年教育施設及び県生涯学習センターを利用した体験活動を行います。
- ・青少年育成行方市民会議や市子ども会育成連絡協議会の事業に青少年が積極的に参加する機会を設け、地域の人々や他校の児童生徒とかかわりをもつことにより、「社会を生き抜く力」を育みます。

(5) 子どもたちの健康づくり

○現状と課題

近年子どもたちを取り巻く環境は、塾通い、テレビゲーム・携帯機器の普及など、日常生活や自然の中で身体を動かす機会が減少し、このことが体力・運動能力低下の一つの要因になっていると考えられます。また、積極的に運動やスポーツ活動に取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められ、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援が課題となっています。

思春期では、10代の望まない妊娠、未婚での妊娠届などの増加があり、思春期教育の充実が課題です。

行方市は、茨城県より喫煙率が高く、親の喫煙により子どもは受動喫煙の害を受けやすく、運動能力の低下、学力低下、若年から喫煙する可能性が高くなるなど、子どもへの影響が危惧されます。

各小中学校で実施している薬物乱用防止教室は、児童生徒の心身の健康の保持増進において非常に重要な取り組みです。

○施策の方針

①運動に親しむ機会の提供【学校教育課・生涯学習課】

- ・子どもの体力低下の問題について保護者や市民に理解を促し、家庭、地域において子どもが運動を習慣化し、明るく楽しく豊かな生活を享受できることを目指した啓発活動を行います。
- ・各保幼小中学校で、子どもたちが「できる」楽しさを味わえる授業づくりなど、より良い運動習慣の形成のための方策を積極的に支援していきます。

②健康に関する学習の提供【健康増進課、こども福祉課、学校教育課、生涯学習課】

- ・思春期教育で、いのちの大切さを伝え、自分を大切に、人を大切にすることにより、「いのちの教育」を重視した思春期教育の推進をします。
- ・がん予防喫煙防止対策として、がんについての正しい知識の普及と、がんとたばこの関係について、講話を実施し、子どもの健康づくりを推進します。
- ・健康増進課では、子どもの健康づくりを目的とした食育教室を開催します。

- ・茨城県警察と連携して各小中学校において、薬物乱用防止に対する理解を深めます。

(6) 若者への支援

○現状と課題

将来の担い手である青少年が社会的にも、職業的にも自立できるようにすることが求められています。

行方市では高校生会が、社会参加として子ども会行事や麻生庁舎ロータリー花壇整備、いきいきキャンプ I N 白浜や親子ふれあい事業、二十歳のつどい等行事運営協力を行っています。

今後、若者支援に関わる教育・福祉・医療・労働等の様々な各課との連携が必要です。

青少年育成行方市民会議が青少年の健全育成を図ることを目的に、青少年団体等の合同研修会や講演会等の事業を実施しています。

また、青少年相談員が祭礼やイベントでの巡視、定期巡回パトロール等を実施し、青少年の非行化防止対策を行っています。

○施策の方針

①社会参加の促進【生涯学習課、学校教育課、こども福祉課】

- ・高校生ボランティア活動などを通じた社会参加を進めます。
- ・社会的自立に困難を抱える若者の現状や課題、必要な支援方法について理解を進めます。

②青少年を守る活動

- ・青少年相談員による「青少年健全育成に協力する店」登録活動を実施し、青少年の深夜の外出制限（午後 11 時から午前 4 時まで）の啓発等、青少年を取り巻く社会環境の健全化により一層取組みます。
- ・「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」で禁止されている、青少年への有害な図書類及び有害な器具の販売等について、事業者への自主規制を求め、図書等自動販売機の立入調査を行い、環境整備に努めます。
- ・スマートフォンやゲーム機など、インターネット上の有害な情報から青少年を守る「フィルタリング」の利用促進を行います。



(高校生会による麻生庁舎ロータリー花壇整備)

(7) 国際教育・国際交流の推進

○現状と課題

日本においては、多くの人々を外国から受け入れるようになってきました。日本にいながらにして、異なる文化や生活習慣をもつ外国の人々と、日常的に接する機会が多くなり、地域においてはそれらの人々と相互に理解し協力し合いながら生活することが求められるようになってきています。

小学校英語教育が、令和2年度から、小学3・4年生で必修化、小学5・6年生から教科化となりました。子どもの時から、国際化した社会を生きる人材を育成する国際教育の推進が求められています。

行方市では、毎年、中学生海外派遣事業を実施しています。平成29年度からは、オーストラリアからの学生受入事業、令和3年度からは、小学校5・6年生を対象に、イングリッシュキャンプ（体験型英語活動）を実施しています。

市内には、海外勤務経験を有する方や外国の方が居住しており、行方市国際交流協会などがあります。これらの人材や組織等の国際教育資源を最大限に活用し、身近なところから世界とのつながりを感じ、市民の国際教育、国際交流の充実・活用化を図ることが大切です。

○施策の方針

①国際教育、国際交流社会の推進【学校教育課、生涯学習課】

- ・国際社会において、世界的視野に立って、主体的に行動するために、必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するため、市内の人材や組織を活用した講座、交流機会を開催します。
- ・中学生海外派遣研修事業・海外交流事業により国際感覚を養います。

2 主体的な学びを支える環境づくりの視点

市民ニーズに対応する生涯学習活動の推進と学習環境の充実、生涯学習に関する情報提供の推進が求められています。

(1) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供

○現状と課題

人々を取り巻く社会環境は大きく変化し、人間関係の希薄化や次世代を担う若者の大都市への流出等、地域社会が抱える課題が山積しています。

行方市では、市報、おしらせ版、ホームページ等で、公民館講座、文化会館での芸術鑑賞事業やスポーツ等の情報提供をしています。

地域には優れた指導者が多数存在すると考えられ、新たな人材を発掘する余地があります。学習活動のリーダー的役割を担っていく人材を育成するために必要な資格取得を促すとともに、活躍できる場を設定していく必要があります。

市内には、登録している文化サークル団体は150を超え、市文化協会に加盟しています。麻生、玉造、北浦公民館等を拠点に活動しています。

市文化協会が開催する文化祭、潮来市・行方市で実施する水郷美術展覧会など発表の場を通して市民の相互交流や積極的な文化活動が行われています。

文化会館では、市民芸術鑑賞事業としてコンサートなど自主事業を実施しています。文化協会との共催事業を実施し、市民の発表の場となっています。

麻生藩家老屋敷記念館は、木・金・土・日曜日・祝日に開館しています。家老屋敷活用事業としてひな祭り、つるし飾り教室を実施していますが、来館者は年間約2,000人です。

文化財について令和2年度には、旧津澄小学校に小学生を対象にした「歴史資料室」の整備を進めました。今後も歴史ある行方市の歴史文化資料の整理・分類・保存・公開をして、後世に伝えていくことが大切です。

○施策の方針

①市民の学習ニーズの把握【生涯学習課】

- ・市民が求める学習課題に応じて講座・教室を開催していくために、講座受講生向けのアンケート、意見募集等により、市民ニーズの把握に努めます。
- ・本計画の改定の際には、アンケートを実施し、市民の生涯学習に対する考え方を調査・分析します。

②講座・教室等学びの機会の充実【事業推進課、健康増進課、生涯学習課】

- ・市民が求める学習課題や実態に応じた講座・教室を開催します。
- ・生きがいづくりを目的とした教養、健康増進等の講座・教室を開催します。

- ・自主サークルの主体的な学習活動を支援します。
 - ・エリア放送の情報発信の充実とエリア放送を活用したテレビ講座を実施してきます。
 - ・市民が使いやすく分かりやすい図書館検索システムを活用した情報の提供を行います。
 - ・茨城県生涯学習情報提供システムを活用し、県や他市町村との連携を図ります。
- ③講師・指導者の充実【生涯学習課】
- ・講師登録希望者を募集し、学習内容別に分類整理したうえで、情報の共有化を図っていきます。
 - ・スポーツでは、現在設置されている県スポーツリーダーバンク等を活用していきます。
 - ・公民館では、講座等から自主サークルへの移行団体数を増やします。
- ④芸術・文化の充実【生涯学習課】
- ・地域の人々により自主的な活動が行われるよう文化協会加盟団体をはじめ団体の育成・支援に努めます。
 - ・文化祭など発表機会の充実を図ります。
 - ・市民が等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができるように、文化会館における文化、芸術鑑賞事業の充実を図ります。
 - ・歴史資料の整理・分類・保存等を図り市民がふれあう場を提供します。
- ⑤スポーツの充実【生涯学習課】
- 行方市スポーツ推進計画に基づき生涯スポーツ社会の充実を図ります。
- ・ライフステージ（子ども、成人、高齢者、障がい者（児））に応じた市民の運動やスポーツ活動を推進します。
 - ・スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ（NPO法人なめがたふれあいスポーツクラブ）の活性化を促進します。
 - ・学校体育施設、社会体育施設等、市民が日常的にスポーツに親しむ体育施設を整備します。
 - ・スポーツを通じた人と人との「つながり」と「交流」を推進します。
 - ・トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働を推進します。

（2）高齢者の生きがいつくり

○現状と課題

わが国では高齢化がさらに進み、元気な高齢者も増加し、活躍できる場所が必要となっています。

行方市の平成27年国勢調査による総人口は34,909人で、平成22年と比べて2,702人の減少となっており、減少率は▲7.2%と、県内市町村で7番目の減少率です。65歳以上人口は、11,001人と年々増加傾向となっており、

高齢化率は31.5%に上昇しています。

介護福祉課では、「高齢者が高齢者を支える仕組みづくり」の介護予防事業を担う人材としてシルバーリハビリ指導士の養成を行っています。高齢者がボランティア活動をすることで、現在は介護予防講座を市内36か所で開催しています。指導士として登録者はいますが、全員が実際に活動出来ているとは限りません。指導士の高齢化も進み、新しい人材を育成しなければならないことが課題です。

高齢者がもっている知識を活かし、若い世代との交流を通じて高齢者の生きがいづくりと地域の活性化を図り、子育て支援等地域を支える体制を整える必要があります。

そのため、今後は、多世代交流に取り組んでいる地域や団体を把握し、情報を収集するとともに関係課との連絡調整に努めていきます。

公民館講座は高齢者の参加が多いが、参加者が特定の人に限定されていることが課題です。

○施策の方針

①高齢者ボランティアの育成【介護福祉課、生涯学習課】

- ・介護度が低い高齢者が歩いて行ける範囲に「集いの場」を作っています。
- ・高齢者が、人のため、自分のためにシルバーリハビリ体操等のボランティア活動に参加できるよう促します。

②高齢者と若者等との交流【介護福祉課、生涯学習課】

- ・例えば、子ども会や若者、市民の方々とともに地域の花壇づくりを進めるといった地域の実情に合わせた高齢者の活躍できる機会をつくります。

③高齢者の生涯学習機会や活動する場の提供【生涯学習課、介護福祉課】

- ・高齢者の学習実態や学習ニーズの把握に努め、「生きがいと健康づくり」を支援するため、各種講座やイベントの充実を図ります。

④三世代交流の推進【生涯学習課、介護福祉課】

- ・地域住民が伝統技術の継承やスポーツ、文化活動を通して三世代との交流を進めます。

(3) 障がい者（児）とのつながりを考慮した環境づくり

○現状と課題

住み慣れた地域で自立し、安心して生活できるような地域社会づくりが望まれています。

平成28年4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」^(※)が施行されました。障がい者が学習の機会を得られたり、生涯学習に参加できたりする環境づくりが必要です。

行方市内では、社会参加を目的に、自主的な福祉活動や各種事業を実施している複数の障がい者団体や、それを支援する団体（支援団体）があります。

市が実施する障がい者の支援を目的とする事業への協力を行うなど、重要

な役割を果たしています。

今後も市が、障がい者団体や支援団体との連携を図りながら、障がい者の社会参加を図り、障がい者団体が行う事業の運営を支援する必要があります。

行方市における障がい者（児）のスポーツは、行方市総合計画に基づき、福祉部門を中心に行っています。しかし、障がい者スポーツの環境（場所・指導者）は未だ整っていない状況にあります。障がい者（児）の日常の過ごし方として、レクリエーションやスポーツを楽しむ機会が少ないことが課題です。

現在、「障害者スポーツ大会」、「みんなのスポーツフェスティバル」へ障がい者施設からの参加があります。「障害者スポーツ大会」では、ボランティアの協力参加があります。「みんなのスポーツフェスティバル」では、障がいの区別なく、市民と一緒に楽しむ場となっています。

総合型スポーツクラブ（NPO 法人なめがたふれあいスポーツクラブ）では、毎月障がい者施設からの参加があり、参加者と一緒に汗を流し、楽しむグループも出てきています。

障がい者施設の現状を社会福祉課や生涯学習課が把握し、連携を密にしていくことが課題です。

※障害者差別解消法・・・この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

○施策の方針

①社会参加促進事業の推進【社会福祉課、学校教育課、生涯学習課】

- ・障がいのある人（児）がスポーツレクリエーション活動を通じて体力増進や交流を図るための機会をつくります。
- ・障がいのある人（児）が学習の機会を得られたり、生涯学習に参加したりする機会をつくります。

②地域住民意識の向上【社会福祉課、生涯学習課】

- ・障がい者（児）事業者等と連携を図り、市民に対し、福祉における共助の意識啓発、ボランティア活動の情報を提供することで、市民ボランティアの参加を促します。

（４）人権教育の推進

○現状と課題

女性、子ども、高齢者、障がい者(児)、同和問題、外国人、犯罪被害者及びその家族など、人権問題に対する社会的関心が大きな高まりを見せています。しかし、その反面、人権尊重の理念について正しい理解や実践する態

度が一人ひとりに十分に定着していないことが課題です。

行方市において、今後人権教育の推進を重要視していく必要があります。

また、市民に対して、人権問題に関する講演会や研修会を実施し、正しい知識や理解を図っていく事が重要です。

○施策の方針

①人権課題に対する理解を深める【総合窓口課、生涯学習課】

- ・人権課題をテーマとした講演会や研修会を実施します。
- ・人権尊重の重要性や必要性についての理解を深め、豊かな感覚を身に付けます。また、人権問題の解決を図るため、地域が連携・協働し、人権侵害を許さない社会づくりを目指します。
- ・誰もが平等に暮らせる社会の実現を目指し、市民と行政が一体となって人権教育や人権意識の啓発に取り組みます。
- ・人権相談（常設・臨時）窓口を開設し、市民の悩みに寄り添った対応を行います。

(5) 男女共同参画社会の形成の推進

○現状と課題

国においては、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、茨城県においても平成 13 年「茨城県男女共同参画推進条例」が施行されるなど、男女共同参画を推進するための法律や制度面の整備は進みつつあります。

行方市においては、平成 25 年の「行方市男女共同参画推進計画」に基づき、意識啓発や環境整備に努めています。

しかし、あらゆる場において男女平等となる、男女共同参画社会の形成には至っていません。

このため、行方市では、市内中学生を対象とした男女共同参画出前講座及び市民を対象とした男女共同参画研修会を開催、市報での意識啓発コラムをシリーズ化して掲載することに取り組んできました。

平成 28 年 4 月には「女性活躍推進法」が施行され、企業においても女性の活躍推進に向けた取り組みが求められることになりました。今後の少子高齢化社会において持続的に発展するためには、女性の活躍が重要となっており、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指すことが今後の課題となっています。

○施策の方針

①実現を目指した施策の推進【事業推進課、学校教育課、生涯学習課】

- ・行方市男女共同参画基本計画による各種取組を適切に推進します。
- ・男女共同参画社会形成のための意識づくりを進めるために、より多くの広報媒体を活用した啓発等を進めていきます。

- ・社会生活における男女共同参画の推進のために、広く各階層を対象とした研修会等を実施します。
- ・施策を推進する組織体制の整備及び運営と企業等との連携を図ります。

(6) 暮らしに関する学習の推進

○現状と課題

私たちの日常生活の営みは、人間関係、環境、物やサービスなどいろいろなものに支えられています。

食の安全・安心に関する問題、環境問題、悪質商法による被害や多重債務や食品ロス問題など、消費生活に関する社会問題が深刻になっています。

国民の消費者問題に対する関心の高まりを受け、文部科学省では平成 22 年度から「消費者教育推進事業」を実施し、地域における消費者教育の充実に向けた取り組みを行っています。

交通事故の問題においては、交通事故から身を守り、交通事故を起こさないようにするためには、危険を未然に予測し、回避する危機管理能力を育てることが交通安全教育に求められています。

環境問題においては、地球温暖化の防止や自然環境の保全をはじめ、人類の生存と繁栄にとって重要な課題です。恵み豊かな環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、あらゆる機会を通じて環境問題について学習することが重要です。

行方市では、市消費生活センターで、放課後児童クラブ向け出前講座と高齢者向けの出前講座を実施しています。課題として、被害者は携帯電話、インターネットの発達と共に低年齢化していることです。そのため、小学生から高校生を対象とした出前講座の実施が必要となっています。また、成人を対象とした消費者教育が求められています。

総務課では、交通安全教室を幼稚園、保育園、小学校及び高齢者に実施しています。

環境課では、市内小学 5 年生を対象とした「行方市児童環境科学セミナー」を実施しています。

○施策と方針

①消費者問題教育【商工観光課、生涯学習課】

幼児期から高齢期までの生涯を通して、消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力の育成へ向けた出前講座等を実施し、消費者の自立の支援を図り、学校や地域に向けた啓発冊子等を配布し注意喚起を行います。

②交通安全教育【総務課】

- ・交通安全教室を実施します。
- ・街頭キャンペーン及び街頭立哨指導を実施します。

③自然環境教育【環境課】

- ・霞ヶ浦・北浦の水質浄化について理解と認識を促します。

(7) 生涯学習関連施設の充実

○現状と課題

国民の生涯学習活動を支えるために、生涯学習施設の整備は欠くことのできない重要な課題です。また、多様な生涯学習施設の機能を総合的に発揮するため、施設間ネットワーク化が強調されています。

行方市では、公民館 3、地区館等 12、体育館 3、図書館 1、文化会館 1 があります。現在市内に設置されている公共施設については、限られた財源の中で、施設の老朽化や耐震化への対応等が迫られていることなど、多くの課題があります。そのため、施設の適正配置を含め、効果的かつ効率的な管理運営を行うための見直しが急務となっています。

また、市内には多くの文化財（土器や古文書等の資料）を所有しています。市民に公開できるように専門機関（大学教授や大学生）や市内のボランティア（文化財に詳しい方）に依頼し、資料の整理を行っています。今後、それらを公開できる施設の充実を図っていく必要があります。

本市では、石岡市、茨城町、小美玉市と広域利用協定が結ばれています。これにより、平成 28 年度から協定市町間で他市町の図書館、体育施設を施設の所在する住民と同じ条件で利用できるようになりました。特に図書館とプールについては、利用が進んでいます。

市民への情報提供と、さらなる近隣自治体との広域利用が求められています。

○施策の方針

①公共施設の見直しと利用促進【事業推進課、生涯学習課】

- ・行方市公共施設等総合管理計画（基本計画）に基づき、時代に合った機能と設備の維持施設を複合的に使用し共有化することで相乗効果・効率的な運営の実施に向け取り組みます。
- ・公民館を核とした地域住民が集える拠点づくりに努めます。
- ・講座や教室等の企画・開催方法については、利用者のニーズに合った利用促進を図っていきます。
- ・各施設の日常的な点検を行うとともに、市民のニーズにあった施設のあり方を検討し、計画的な修繕改修を行っていきます。
- ・すべての人に配慮したユニバーサルデザインの推進に努めます。
- ・市内で所有する文化財（土器・古文書等）の整理を進めるとともに、市民に公開できる施設の整備を検討します。

②公共施設の地域連携【生涯学習課】

- ・市民の利便性を高めるために近隣自治体と広域利用について今後も継続していきます。



(行方市文化会館)

(8) 生涯学習活動を支える人材育成の推進

○現状と課題

多様なニーズに応える生涯学習推進体制には、行政に限らず、ボランティアなどの市民の運営参画が必要です。また、日々の活動を支えていく人材の育成は欠くことのできない課題となっています。

行方市では、ボランティア活動を始めやすい環境を整えるため、市や社会福祉協議会において、活動に関する情報の提供や研修の機会を提供しています。

図書館では、図書ボランティアとして団体や個人として活動してくれています。

また、市内には定年を迎え、仕事や趣味などで培った多様な知識や技術を有する人材がいます。今後は、子ども、大人、高齢者それぞれに応じた生涯学習活動を支える指導者やボランティアとなる人材の育成、発掘につながる機会を充実させることが求められています。

○施策の方針

①指導者やボランティアの育成【全課】

- ・生涯学習活動を支える指導者やボランティアの育成、発掘に努めます。
- ・事業の実施にあたり、ボランティアを積極的に活用するとともに、活動の継続を促すよう努めます。
- ・市立図書館での読書ボランティア活動を推進します。

②相談体制づくり【生涯学習課】

- ・学びたい人と学んだことを生かしたい人と人をつなぐ相談体制づくりを検討します。

3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点

市民の学習成果を地域に活かし、豊かな地域づくりにつながる生涯学習支援を行っていくことが求められています。

(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化

○現状と課題

学校を核として地域住民の参画や地域の特色を生かした事業を実施することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることが重要です。

平成 19 年度からは、文部科学省と厚生労働省との連携により、「放課後子どもプラン」が推進されています。週末等に子どもたちの安心・安全な居場所を設け、小学校 4 年生から中学校 3 年生までの子どもたちに学習や・交流活動等の機会を提供する「行方ふれあいスタディ」の取り組みを推進しています。

しかし、休日等に様々な経験を積み、自らを高めている子どもたちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも存在しています。放課後や休日の教育活動のあり方については、これからの子どもたちが直面する、多様で変化の激しい社会を生き抜いていくための力を身に付けていくための方策を検討する必要があります。

行方市においては、平成 30 年度から「幼稚園・学校支援ボランティア」として、地域の方々にボランティアとして登録していただき、市内の幼稚園や小中学校で、授業の講師や学校の環境整備、登下校の見守りや中学校の部活動等で活躍してもらっています。しかし、講師に登録しても積極的な活用まで図られていないことから、幼稚園や学校に対して情報提供並びに連携を強化し、積極的に活用が図られるようシステムを構築していく必要があります。

地域防災訓練に関しては、市内の学校が統合される以前は、旧小学校区単位で学校、消防団、行政区が連携して地域防災訓練を実施してきました。関係者が自ら訓練内容等を協議しながら実施してきた経緯があります。平成 29 年 1 月には文部科学省から、「大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について」(通知) が出て、避難所となる学校の教職員が避難所運営の協力を行うような体制づくりが必要となります。

○ 施策の方針

① 学びの機会の提供 **【生涯学習課】**

- ・「行方ふれあいスタディ」では、地域の人材を活用し、市内の児童生徒（小学校 4 年生から中学校 3 年生）に、公民館施設を利用して、子どもたちの学びを支援していきます。
- ・幼稚園・学校支援ボランティアでは、地域の方にボランティアへの登録を呼びかけます。また、登録者には、地域の学校や子どもたちのために、身

に付けた知識や技術を発揮し、活躍できる場を設定します。



(行方ふれあいスタディの様子)

②地域と連携した防災事業の推進【総務課、生涯学習課】

- ・地域と学校が連携した防災体制の整備を推進していきます。

(2) 自主グループの育成と地域づくり

○現状と課題

生涯学習の振興・活性化を図るには、多様な学習グループやサークルの育成活動を支援し、学習者の拡充を目指すことが必要です。学習者が自主学習グループを形成するとともに、学習の成果を活用して、地域づくりの推進役になることが求められています。今後、市民協働を考えると、市民、自治会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市等の様々な主体が、公共の利益に資する同一の目的をもって取り組むまちづくりの活動を進めていくことを検討していく必要があります。

行方市では、芸術文化に関する団体やサークルの主な成果発表の場として、文化祭をはじめ、輝く未来展など各種発表会を開催しています。行方市文化祭は、発表者や観覧者が地区ごとに固定化する傾向にありますが、より多くの人に参加できる場となるよう、開催方法を工夫していくことが必要です。

3館あるそれぞれの公民館では、趣味や教養を充実させるため、さまざまな教室や講座を開催しています。内容によっては、参加者の固定化や減少が見られる一方、人気のある教室や講座は希望者が定員を上回るため、先着順によって参加者を決めるなど、学習機会の公平性の確保に努めています。公民館講座から自主グループとして活動するグループが毎年できています。今後も、自主グループの活動につながる環境づくりに努めます。

総合型地域スポーツクラブ（NPO 法人なめがたふれあいスポーツクラ

ブ)では、自主グループ活動が増えないのが、課題です。そのため、学んだことを地域に生かすコーディネーター講座やその後の支援が必要となってきます。

○施策の方針

①学びの場を生かした発表の場や交流の機会の提供【生涯学習課】

- ・行方市文化祭については、現在、文化祭実行委員会（文化協会）において実施されています。今後、より多くの人に参加できる場となるよう、方法・内容等充実を図ります。

②学びの成果を地域づくりに生かす取り組み【生涯学習課】

- ・公民館講座・教室に参加された受講生が、交流を深め、講座終了後も自主的に活動できる環境づくりに努めます。
- ・スポーツ教室から自主的に活動できるグループやサークルへの発展を進めていきます。
- ・学んだことを地域に生かしたい人をつなぐ相談体制づくりを取り組みます。

(3) 地域や社会に貢献する活動の推進

○現状と課題

社会や地域の一員として、学校や地域、関係機関等が互いに連携し合い、社会に貢献することが求められています。

行方市においては「環境保全行方市民会議」事業として、毎年緑のカーテン推進事業を行っています。ゴーヤ、アサガオ等の苗を市民、市民団体、事業者、公共施設へ無償で提供し、地球温暖化防止の一環としています。

行方市緑化推進協議会において、花苗の無料配布を実施しています。集落センターや道路沿いなどを緑化し、緑豊かなまちづくりへの意識を高めることを目的に、市内で活動している町内会・商店会・老人会・子供会等を対象に花苗を配布しています。

更なる環境促進のためには、他事業との連携が必要です。

環境美化を推進するとともに環境保全に対する意識高揚を図ることを目的とした霞ヶ浦・北浦流域清掃大作戦を年2回（3月・8月）、市内全域で実施しています。各自治会を通じ全市民が身近な道路や河川・湖岸等の一斉清掃活動を継続しています。また、「9月1日霞ヶ浦の日」環境保全・水質浄化キャンペーンは、市民の環境意識を図ることを目的に、家庭排水浄化推進協議会及び環境保全行方市民会議の共催により、街頭にてレジ袋削減運動や水質浄化キャンペーン啓発を行ってきました。

今後とも、環境美化を推進するとともに環境保全に対する意識高揚を図ることが求められます。

○施策の方針

①市民による環境整備、環境促進【環境課、生涯学習課】

- ・環境美化意識や自然を愛する感性を育むとともに、花づくりをとおして異世代が交流する機会を設定し、地域コミュニティの再生・活性化を図ります。
- ・緑のカーテン推進事業は、より多くの市民・団体等へ事業拡大します。
- ・行方市緑化推進事業は、花苗の配布活動を継続的に実施します。

②生活環境の推進【環境課】

- ・行方市民一体となり清掃を行うことで、行方市内の環境を保持するとともに、市民の環境保持意識を高め清潔な行方市を作ります。
- ・霞ヶ浦・北浦の沿岸、流入河川を清掃することにより霞ヶ浦地域住民の水質浄化意識の高揚を図ります。

(4) 社会教育関係団体等との連携推進

○現状と課題

近年の少子化や人口減少、学校統廃合等の流れから、PTAや子ども会といった地域を支えてきた社会教育関係団体の組織の運営が課題となっています。

行方市では、社会教育推進のため、家庭教育・青少年教育を活性化していく必要があります。

また、地域で活動する民間団体等を把握することが課題です。

市内には、県の機関である茨城県鹿行生涯学習センター（レイクエコー）、白浜少年自然の家があり、各種講座が開催され、学習機会の充実のため情報提供等進めていくことが必要です。

○施策の方針

①社会教育団体（PTA、子ども会、女性団体等）への支援【生涯学習課】

- ・各社会教育関係団体の目的別、世代別等の多様な活動を支援・育成することで、社会教育の推進を図っていきます。
- ・青少年育成行方市民会議では、善行青少年表彰をはじめとする青少年の健全育成の活動を継続して支援します。
- ・現代的・地域課題を解決するため、より実践的な講座や活動の場等を提供することにより、活動できる人材及び団体の育成を図ります。

②様々な団体との連携【生涯学習課】

- ・民間事業者・市民団体等の団体把握を行い、連携して生きがいづくり等の学習提供を行い、情報交換・連携を図ります。

③関係各機関との連携【生涯学習課】

- ・茨城県鹿行生涯学習センター（レイクエコー）、白浜少年自然の家との情報共有を行い、開催講座の見直しや共催事業を図ります。

【参考資料】

行方市生涯学習関連事業一覧

1 社会全体で子どもたちの生きる力を育む視点

(1) 就学前教育及び家庭教育の充実

施策・事業名	内 容	課 名
子育て世代包括支援センター	・子育て期の総合的な相談窓口を開設する。	健康増進課
子育て講座	・子どもの発達や子育てに関する講座を実施する。	健康増進課
就学前教育及び家庭教育推進事業	・就学時健康診断や幼稚園・こども園・保育所の懇談会等を利用し、就学前に家庭教育学級を実施する。	生涯学習課
企業や社会教育団体との連携による教育力向上推進の取り組み	・企業や社会教育団体において、家庭教育講座を実施する。	生涯学習課
家庭との連携による基本的な生活習慣の育成の推進	・保幼小において、家庭との連携を図った生活習慣育成のための取り組みを実施する。	学校教育課
親子ふれあいづくり	・各種教室及び講座で、子育て世代の情報共有・学習啓発を図り、子育て支援を実施する。	健康増進課
家庭の教育力向上プロジェクト	・子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」を配布し、家庭教育学級においても活用を図る。	生涯学習課
訪問型家庭教育支援事業	・小学校1年生の保護者を対象に、全戸訪問を行い、各課並びに各関係機関と連携した家庭教育支援を行う。	生涯学習課
基本的な生活習慣改善推進事業	・PTA連絡協議会と連携し、保護者に対して基本的な生活習慣形成のための講演会等を実施する。	生涯学習課

(2) 子どもの読書活動の推進

施策・事業名	内 容	課 名
ブックスタート事業	・7か月児健康相談時に読書のきっかけづくりとして親子に配本する。	生涯学習課 健康増進課
フォローアップ事業	・第2水曜日、0歳から4歳児を対象とした絵本の読み聞かせを行う。	生涯学習課

学校図書館と市立図書館のオンライン化事業	・オンライン化することによりパソコンから読みたい本の検索、リクエストを行う。	学校教育課 生涯学習課
みんなですすめたい一冊の本推進事業	・読書活動を推進し、国語力の向上と心の教育の充実を図る。	学校教育課 生涯学習課

(3) 子どもたちの体験活動の推進

施策・事業名	内 容	課 名
農業・水産業体験	・体験事業を実施する。	農林水産課
いきいきキャンプ I N 白浜	・集団で自然体験の野外活動を行い、自立・共助の心を育み、集団の中で自ら考え実行し、仲間と助け合い「一歩成長した明日の自分をつくる」ことを目指す。	生涯学習課
職場体験事業	・職場体験事業を実施する。	学校教育課
租 税 教 室	・市内小学校、中学校、高等学校の児童生徒を対象とした税に関する教育活動を実施する。 ・税の知識取得から納税者の視点での権利と義務を考える発展的学習形態への移行を研究強化する。	税 務 課
交通安全教室	・市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高齢者（老人クラブ）を対象とした参加・体験型の交通安全教室を実施する。	総務課
選挙啓発	・生徒会役員選挙や模擬投票の支援、及び出前講座を実施する。	総務課
芸術鑑賞教室	・多くの子どもたちが、優れた芸術文化に親しむ機会を通して、児童・生徒の情報を養い、地域文化の創造と環境の醸成を図る目的で開催する。	生涯学習課

(4) 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進

施策・事業名	内 容	課 名
いきいきキャンプ I N 白浜	・集団で自然体験の野外活動を行い、自律・共助の心を育み、集団の中で自ら考え実行し仲間と助け合い、「一歩成長し	生涯学習課

	た明日の自分をつくる」ことを目指すもの。2泊3日参加者：小学校4.5.6年生、高校生会、青少年育成団体関係者	
二十歳（はたち）のつどい事業	・新成人自らが式の企画運営に携わり、成人としての責任と自覚の高揚を図る。	生涯学習課
青少年育成行方市民会議事業	・善行青少年表彰式記念講演・「見守り隊・青少年相談員・主任児童委員・交通安全母の会」合同研修会を実施する。	生涯学習課
なめがた郷土・歴史・文化事業	・市内文化財をウォークラリーで巡る。 ・郷土歴史文化の啓発をする。	生涯学習課
郷土かるた大会事業	・郷土にちなんだかるたとり大会で歴史文化の啓発をする。	生涯学習課
児童環境科学セミナー事業	・市内小学5年生を対象に水資体験学習により、水の大切さや環境保全の重要性を学ぶ。	環境課
いばらきっ子郷土検定事業	・市内中学校2年生を対象に、茨城県や行方市の歴史や文化、産業について調べたり学んだりする機会とする。	生涯学習課

(5) 子どもたちの健康づくり

施策・事業名	内 容	課 名
みんなのスポーツフェスティバル	・市民にスポーツレクリエーション実践の機会をつくり、心身共に健康な市民の育成に努めると共に、市民同士の交流を図り、相互の親睦を深める機会とする。	生涯学習課
ボールゲームフェスタ事業	・ボールゲームを通じ、スポーツの楽しさ・魅力を再発見してもらうイベントとする。	生涯学習課
食育教室事業	・市内在住の小学生を対象とする。	健康増進課
思春期出前講座事業	・小学校中・高学年を対象に、二次性徴・いのちの大切さを伝える講座を実施する。	健康増進課 学校教育課
思春期ふれあい体験事業	・中学生を対象に、「いのちの授業」「赤ちゃん講座」「ふれあい体験」を実施する。	健康増進課 学校教育課
小中学校喫煙防止教育事業	・小・中学生を対象に、がんについての正しい知識の普及、がんとタバコの関係についての講話を実施する。	健康増進課 学校教育課

薬物乱用防止キャンペーン、薬物乱用防止教室	・薬物乱用防止についてキャンペーンの実施、薬物乱用防止教室を実施する。	生涯学習課 学校教育課
-----------------------	-------------------------------------	----------------

(6) 若者への支援

施策・事業名	内 容	課 名
二十歳（はたち）のつどい事業	・新成人自らが式の企画運営に携わり、成人としての責任と自覚の高揚を図る。	生涯学習課
高校生ボランティア活動	・子ども会行事や障害者スポーツ大会へのボランティア、麻生庁舎ロータリー花壇整備、二十歳のつどい等行事運営に協力する。	生涯学習課
子育て世代包括支援センター	・妊娠期から子育て期の総合的な相談窓口を開設する。	健康増進課

(7) 国際教育・国際交流の推進

施策・事業名	内 容	課 名
中学生海外派遣研修事業・海外交流事業	・市内の中学生を夏休み等の長期休業期間を利用し海外に派遣する。 ・海外から市内の中学校に生徒の受入を行う。（平成 29 年度から受入）	学校教育課
小学生イングリッシュキャンプ	・市内の小学校 5，6 年生を対象に、夏休みを利用し、体験型英語学習を実施する。	学校教育課

2 主体的な学びを支える環境づくりの視点

(1) 多様なニーズに応じた学習情報・機会の提供

施策・事業名	内 容	課 名
定期講座等の開催	・趣味や教養を充実させる講座を開催する。	生涯学習課
市民ニーズの把握	・アンケート調査を実施する。	生涯学習課
ホームページ、市報の発行	・情報の発信をする。	政策秘書課
エリア放送の活用	・情報の発信をする。 ・自宅において、行方市エリア放送によ	事業推進課 生涯学習課

	る講座の受講など今後、市民ニーズ等から検討を行う。	
情報ネットワークの充実	・茨城県が整備する情報ネットワークを活用する。(茨城県図書館情報ネットワーク、茨城の生涯学習情報提供システム)	生涯学習課
市民芸術鑑賞教室	・市民ニーズを反映した質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供する。	生涯学習課
歴史資料整理事業	・旧津澄小学校教室を利用して、歴史資料整理室を配置して、歴史資料の整理・分類・保存等を行う。	生涯学習課

(2) 高齢者の生きがいがづくり

施策・事業名	内 容	課 名
高齢者と子供のふれあい事業	・地域の実情に合わせ独自の創意及び計画に基づき、伝統的な遊びやスポーツ活動、クリーン活動など子どもたちとの交流を図る。	介護福祉課
定期講座等の開催	・趣味や教養を充実させる講座を開催する。	生涯学習課
老人クラブの推進	・魅力のある高齢者の生きがいがづくりの場を提供する。	介護福祉課
出前講座	・悪質商法にあわないための老人会の定例会等へ出前講座を実施する。	商工観光課

(3) 障がい者（児）とのつながりを考慮した環境づくり

施策・事業名	内 容	課 名
障害者スポーツ振興事業	・市在住・通所の心身障がい者（児）に対し、スポーツの機会を設け、関心の高まった障害者スポーツの振興を図るとともに、市民の心身障がい者（児）に対する理解と認識を深めることと、選手及び指導者の技術向上を図ることを目的とする。	社会福祉課
	・みんなのスポーツフェスティバルへ参加する。 ・運動機会の提供をする。	生涯学習課

講座等の開催	・障がい者（児）が参加しやすい学習機会を充実する。	生涯学習課
特別支援学校との連携・交流	・障がい児との交流機会を充実する。	学校教育課

(4) 人権教育の推進

施策・事業名	内 容	課 名
地域人権啓発活動活性化事業	・人権講演会を開催する。 ・アンケート調査を実施する。	総合窓口課
人権計画の啓発	・行方市人権教育推進全体計画を推進する。	生涯学習課
公民館講座	・講演会及び講座を開催する。	生涯学習課

(5) 男女共同参画社会の形成の推進

施策・事業名	内 容	課 名
男女共同参画社会形成のための意識づくり	・市報なめがた及びホームページ等を活用して意識づくりを進める。	事業推進課
社会生活における男女共同参画の推進	・児童生徒を対象とした研修会等を実施する。 ・市民及び企業を対象とした研修会等を実施する。	事業推進課
	・生涯学習課と連携した講演会等を開催する。	事業推進課 生涯学習課
推進体制の整備及び関係団体との連携	・庁内委員会の設置及び運営を行う。 ・庁内関係課における事務事業の進行管理を行う。 ・市内企業等や関係団体と連携を図る。	事業推進課
公民館講座	・料理教室を開催する。	生涯学習課

(6) 暮らしに関する学習の推進

施策・事業名	内 容	課名
出前講座 (消費生活センター事業)	・悪質商法にあわないために出前講座を実施する。(消費生活センターの紹介、ニセ電話詐欺の注意喚起、寸劇による相談事例紹介、消費者教育紙芝居の読み聞かせ、玩具の注意表示	商工観光課

	マークのクイズ等)	
交通安全教室	・幼稚園、保育園、小中学校及び高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通事故防止及び防犯対策の意識の高揚に努める。	総務課
街頭キャンペーン及び街頭立哨	・交通安全運動期間中に各種団体と協力し、街頭キャンペーン及び街頭立哨を実施し、交通事故防止を図る。また、新学期には交通安全協会・母の会と協力し、立哨指導を実施する。	総務課
環境保全・水質浄化キャンペーン(家庭排水浄化推進協議会事業)	・霞ヶ浦・北浦の水質浄化について理解と認識を促す。	環境課
児童環境科学セミナー事業	・市内小学5年生を対象に水質体験学習により、水の大切さや環境保全の重要性を学ぶ。	環境課

(7) 生涯学習関連施設の充実

施策・事業名	内 容	課 名
公共施設等総合管理計画	・施設の適正配置を含め、効果的かつ効率的な管理運営を行う。	事業推進課
広域利用の推進	・行方市、石岡市、小美玉市、茨城町との図書館、体育施設の広域利用を推進する。	政策秘書課 生涯学習課

(8) 生涯学習活動を支える人材育成の推進

施策・事業名	内 容	課 名
読書ボランティア活動	・読み聞かせキャラバン隊、ブックスタート事業、フォローアップ事業における読書ボランティア活動を行う。	生涯学習課
高校生ボランティア活動	・高校生会をはじめとする高校生ボランティア活動を進める。	生涯学習課
ボランティアセンター事業	・ボランティアセンターは、市民の善意とボランティア活動の啓発・推進を図ることを目的とする機関であり、登録団体・個人からの協力のもと関連事業	社会福祉協議会

	の充実を図る。	
ボランティア向け研修会	・ボランティア活動に参加するきっかけづくりとして開催する。	社会福祉協議会
地域清掃活動（スポーツ少年団事業）	・スポーツ少年団による清掃ボランティアを実施する。	生涯学習課
単位子ども会による環境教育活動	・単位子ども会の事業でクリーン作戦や廃品回収・花壇の整備等を実施する。	生涯学習課
指導者・ボランティアの人材バンクの配置	・学びたい人と学んだことを生かしたい人をつなぐ相談体制づくりを行う。	生涯学習課

3 学びの成果を地域の活性化に生かす視点

(1) 学校を核とした地域コミュニティの活性化

施策・事業名	内 容	課 名
伝統文化教室事業	・子どもたちの安全安心な居場所を設け、地域の方々の参加を得て文化活動と交流活動を実施する。	生涯学習課
行方ふれあいスタディ事業	・市内の学ぶ意欲をもった児童生徒に学習の機会を提供するため地域の方々の参画・協力を得ながら公民館施設を活用し学習支援活動を実施する。	生涯学習課
地域防災訓練への支援	・行政区等が自主的に実施する地域防災訓練に講師（消防職員等）の派遣、備蓄食糧試食品の提供等をする。	総務課 生涯学習課

(2) 自主グループの育成と地域づくり

施策・事業名	内 容	課 名
公民館定期講座	・趣味や教養を充実させる講座を開催する。	生涯学習課
スポーツ教室	・総合型地域スポーツクラブで各種スポーツ教室を開催する。	生涯学習課
指導者・ボランティアの人材バンクの設置	・学びたい人と学んだことを生かしたい人をつなぐ相談体制づくりを進める。	生涯学習課

(3) 地域や社会に貢献する活動の推進

施策・事業名	内 容	課 名
緑のカーテン推進事	・地球温暖化防止の一環として取り組む。	環境課

業（環境保全行方市民会議事業）		
花苗配布（行方市緑化推進協議会事業）	・集落センターや道路沿いなどの緑化する団体等へ花苗配布を実施する。	環境課
霞ヶ浦・北浦清掃大作戦	・年に二回、各行政区を通じ市内全域で市民が清掃活動を行う。	環境課
環境保全・水質浄化キャンペーン（家庭排水浄化推進協議会事業）	・霞ヶ浦・北浦の水質浄化について理解と認識を促す。	環境課

（４）社会教育団体等との連携推進

施策・事業名	内 容	課 名
社会教育関係団体補助	・団体の自主活動を育成・支援する。	生涯学習課
青少年育成行方市民会議事業	・善行青少年表彰式記念講演、「見守り隊・青少年相談員・主任児童委員・交通安全母の会」合同研修会を実施する。	生涯学習課
県の施設との共催事業の開催	・子ども会まつりなど、県の施設との共催事業を開催する。	生涯学習課

行方市の生涯学習に関するアンケート調査結果

1 趣旨

行方市生涯学習推進計画中間見直しを策定するにあたり、市民の利用状況や要望を把握し、計画策定および今後の市営運営における資料とする。

2 調査方法

(1) 調査時期

令和3年6月1日から令和3年7月31日

(2) 調査対象

- ・市内公共施設利用者
- ・市内小中学校職員
- ・市内小中学校保護者
- ・市役所職員
- ・一般市民

(3) 調査方法

- ・市内公共施設利用者
施設利用時にアンケートを配布、回収する
QRコードから、アンケートシステムを利用して回答、集計する
- ・小中学校職員
QRコードから、アンケートシステムを利用して回答、集計する
- ・市内小中学校保護者
QRコードから、アンケートシステムを利用して回答、集計する
- ・市役所職員
庁内ネットワークシステムにてアンケート配信、集計する
- ・一般市民
市報にQRコードを掲載し、アンケートシステムを利用して回答、集計する
各庁舎にアンケートを配布、回収する

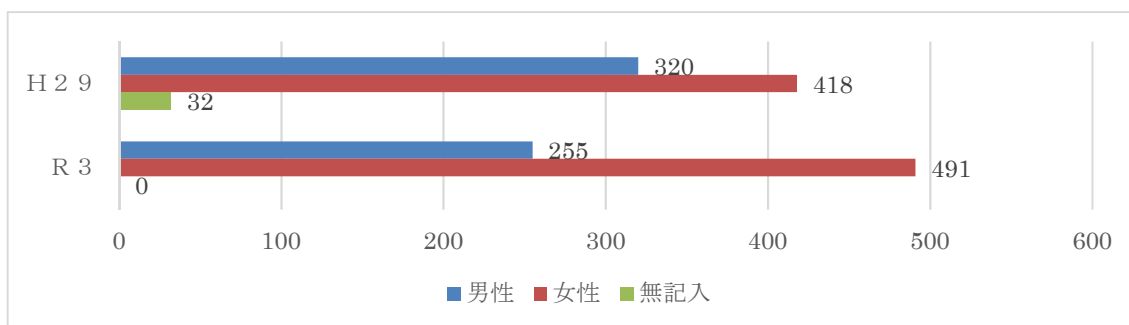
(4) 回答結果

アンケート用紙回収計	72人
QRコードによるアンケートシステム回答計	368人
配信アンケート回答計	306人
総計	746人

一般アンケート集計・比較

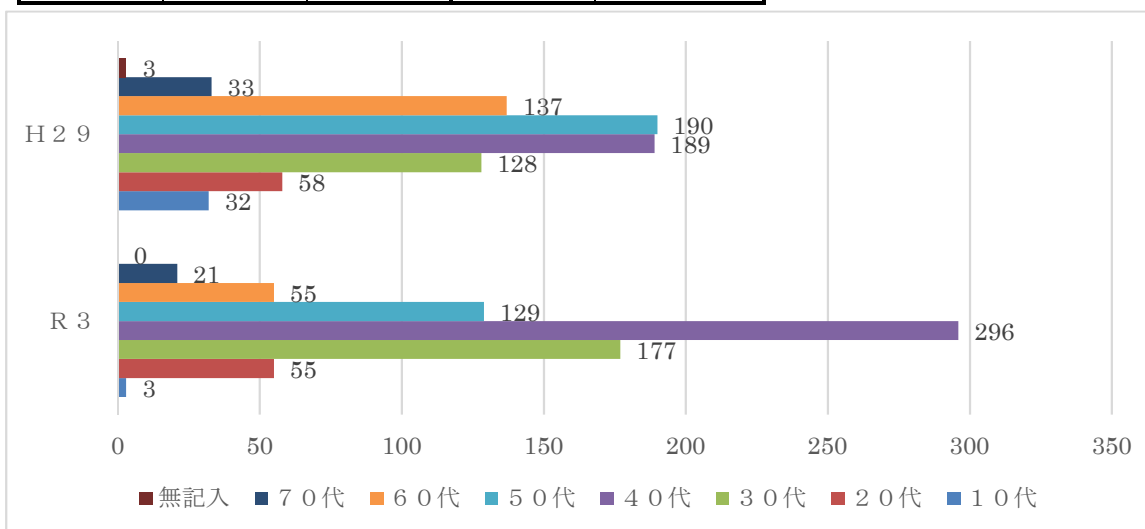
属性1 あなた自身についてお伺いします (性別)

	H29	構成比	R3	構成比
男性	320	42%	255	34.2%
女性	418	54%	491	65.8%
無記入	32	4%	0	0%
合計	770	100%	746	100%



属性2 あなた自身についてお伺いします (年齢)

	H29	構成比	R3	構成比
10代	32	4%	3	0.4%
20代	58	7%	55	8.7%
30代	128	17%	177	23.7%
40代	189	25%	296	39.7%
50代	190	25%	129	17.3%
60代	137	18%	55	7.4%
70代	33	4%	21	2.8%
無記入	3	0%	0	0%
合計	770	100%	746	100%



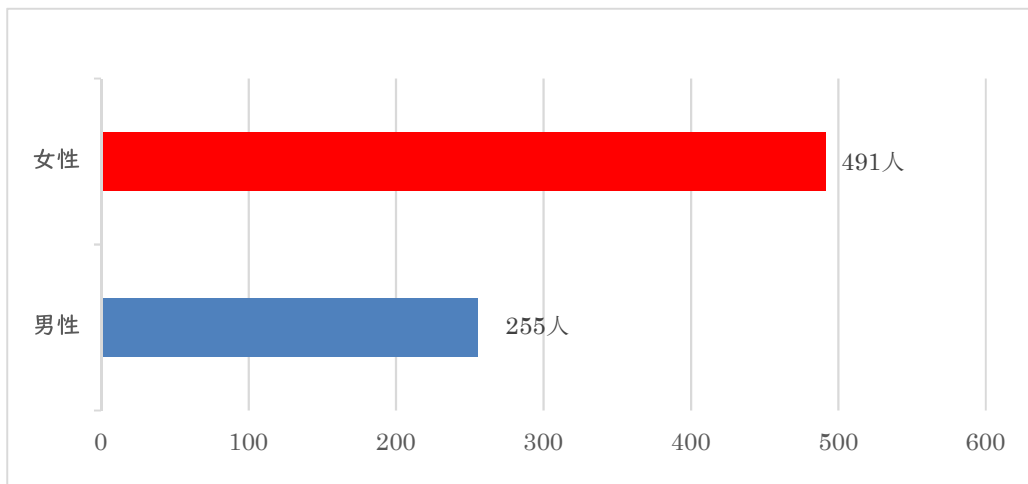
Ⅰ 推進計画中間見直しの概要と現状認識

(1) アンケート結果の比較による現状と課題

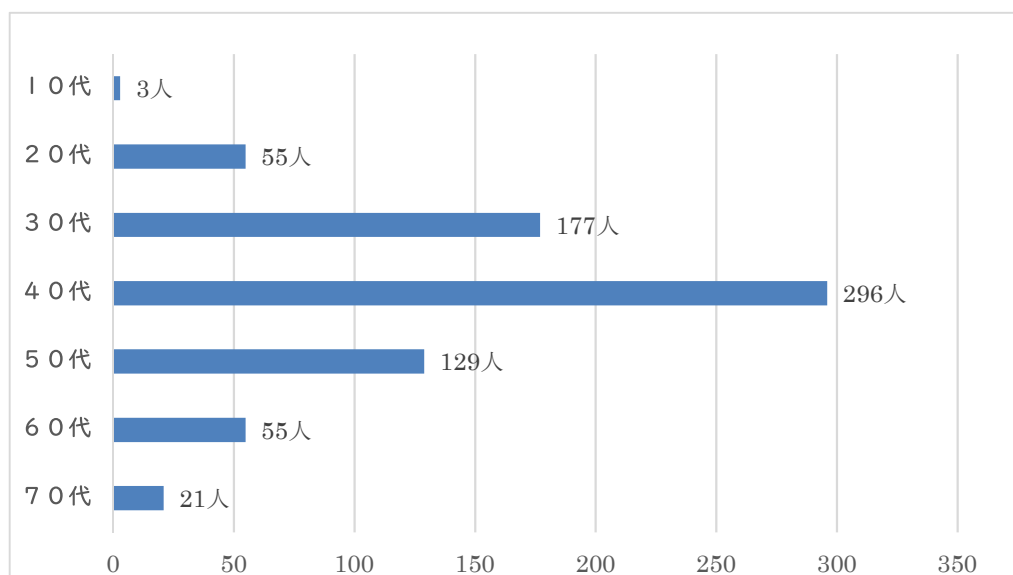
○「行方市の生涯学習に関するアンケート」の実施概要

行方市生涯学習推進計画における中間見直しにあたり、生涯学習に関する市民意識の考え方、学習活動への参加状況やニーズなどについて広く把握するとともに、平成29年度に実施したアンケート結果との比較を行い、推進計画の見直しの方向性に反映させるための基礎資料とするため、令和3年6月1日から7月31日までを調査期間とし、市内公共施設利用者、小中学校教職員並びに保護者、市役所職員、一般市民746人を対象に「行方市の生涯学習に関するアンケート」(インターネットシステム、各庁舎並びに市内社会教育施設にアンケート用紙を配布)を実施した。

「行方市の生涯学習に関するアンケート」の回答者の属性 (性別)



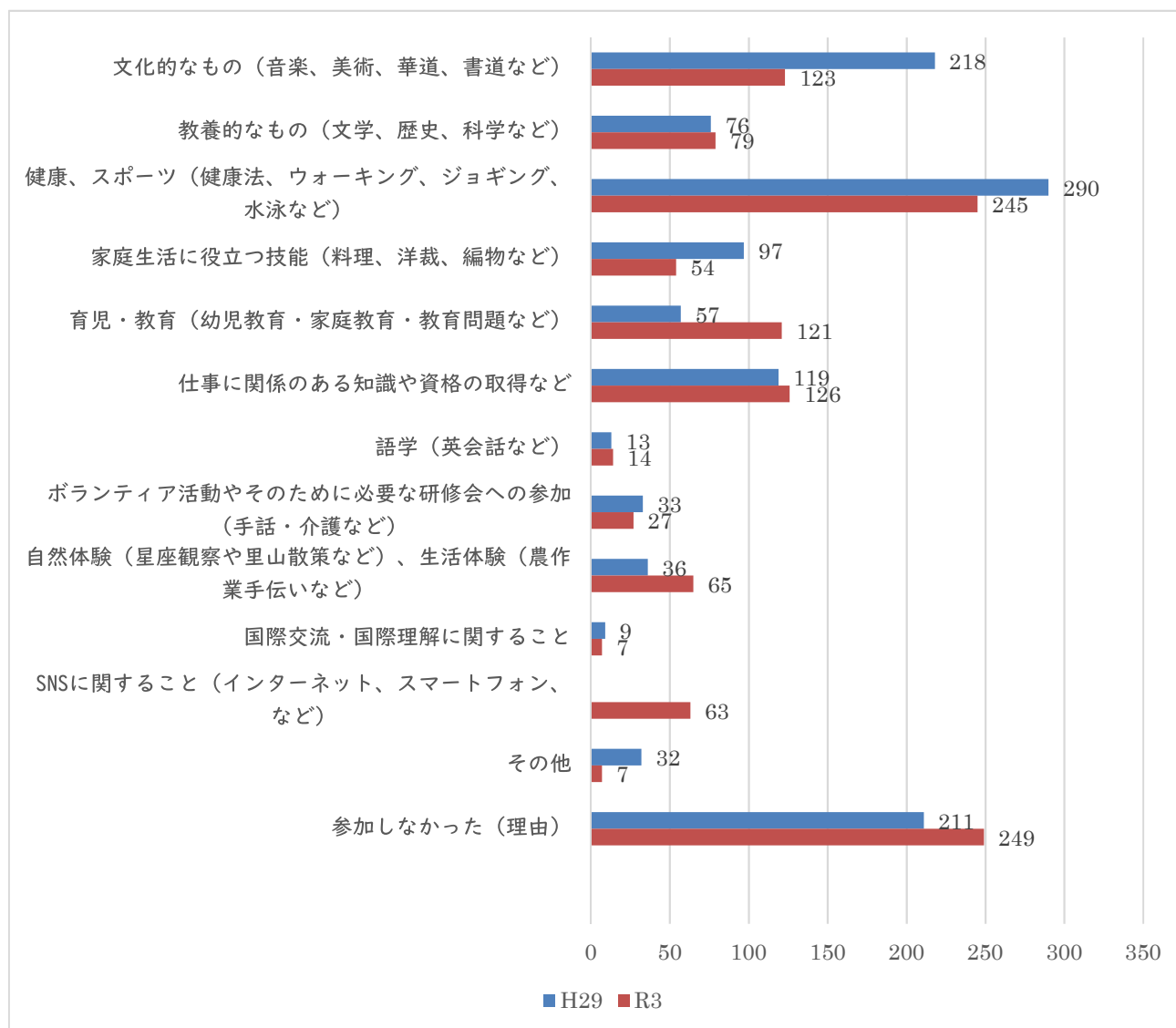
(年齢)



主な結果

◆分析Ⅰ「生涯学習活動の現状」

Ⅰ あなたがこの1年間に参加したことのある分野はどのようなものですか。(複数選択)

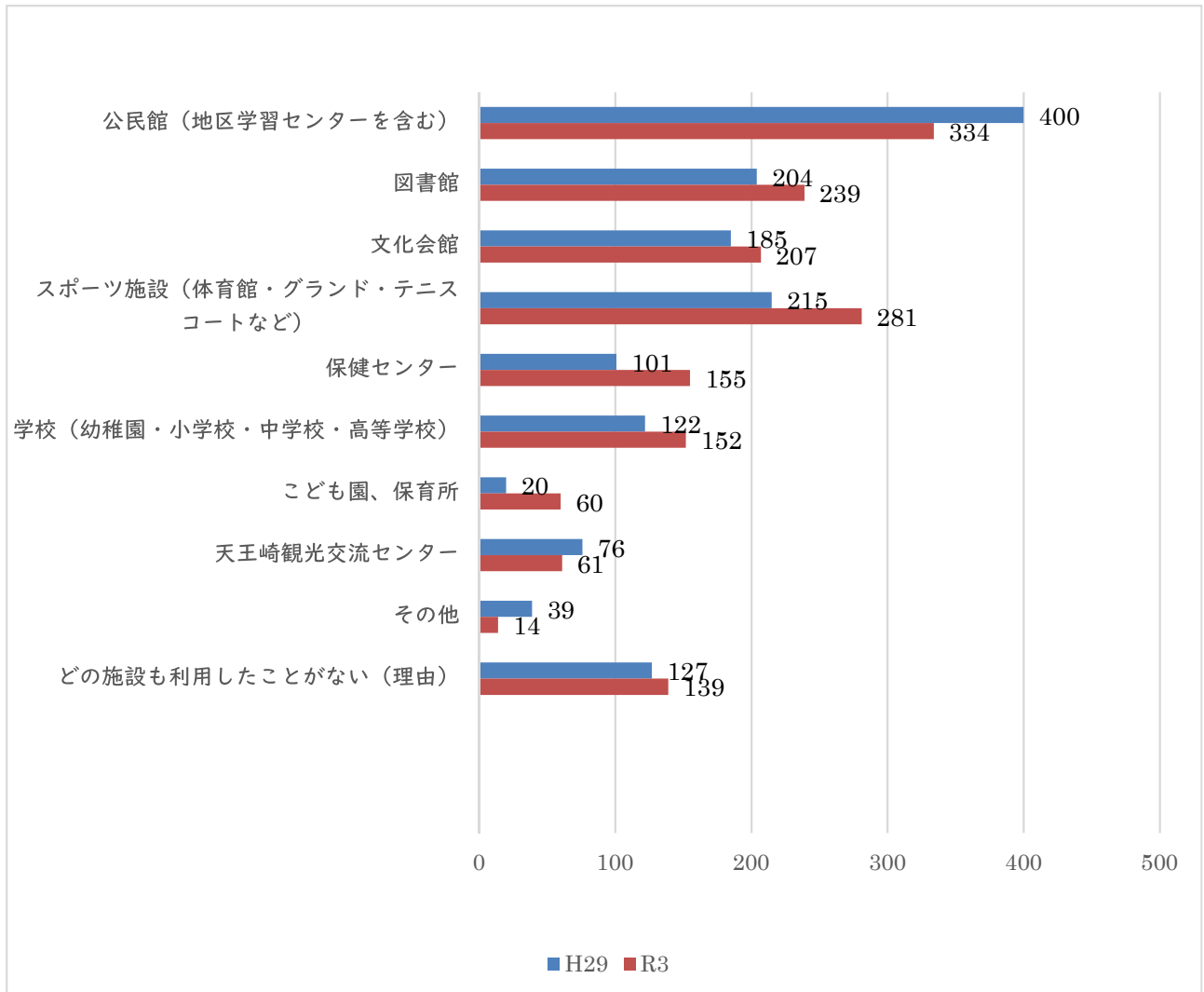


○「健康・スポーツ」（245人）、「文化的なもの」（123人）、など、家事や仕事を離れて楽しむ分野ものが今回の調査でも高い割合となっています。また、「育児・教育」や「仕事に関係する知識や資格」の割合が増加しています。

○学習活動は、多岐にわたっており、学習情報の集約や提供方法の確立、学習活動に対する支援など一層の学習環境の充実が求められています。

●新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で、活動が制限されたり、講座などが中止（延期）になったりしてしまい、思うように活動ができなかったことが「参加できなかった理由」として、多く意見が挙げられていました。

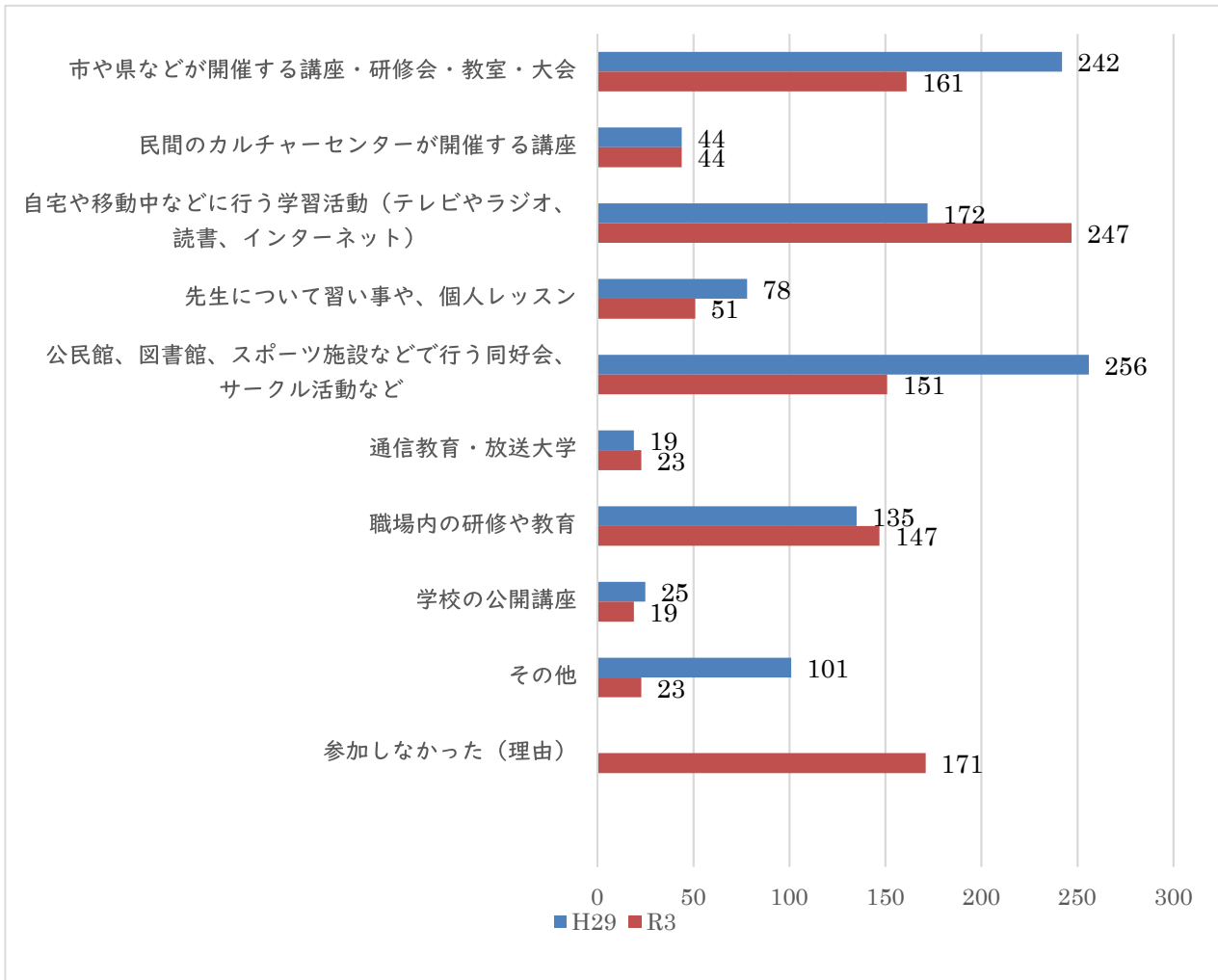
2 あなたはどこで生涯学習をしていますか。(複数選択可)



○「公民館」（334人）、「図書館」（239人）、「スポーツ施設」（281人）と、社会教育施設を利用し学習を行っている人数が多くなっています。

●「どの施設も利用したことがない」（139人）も増加傾向にあります。これらの原因として、新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用したいと思った施設に利用制限があり利用できなかったり、市内の施設でどのような活動が行われているか分からなかったりするなど、施設の利用や講座並びに活動等の情報不足などが理由として挙げられています。

3 市内の施設を生涯学習で利用したことがありますか。(複数選択可)

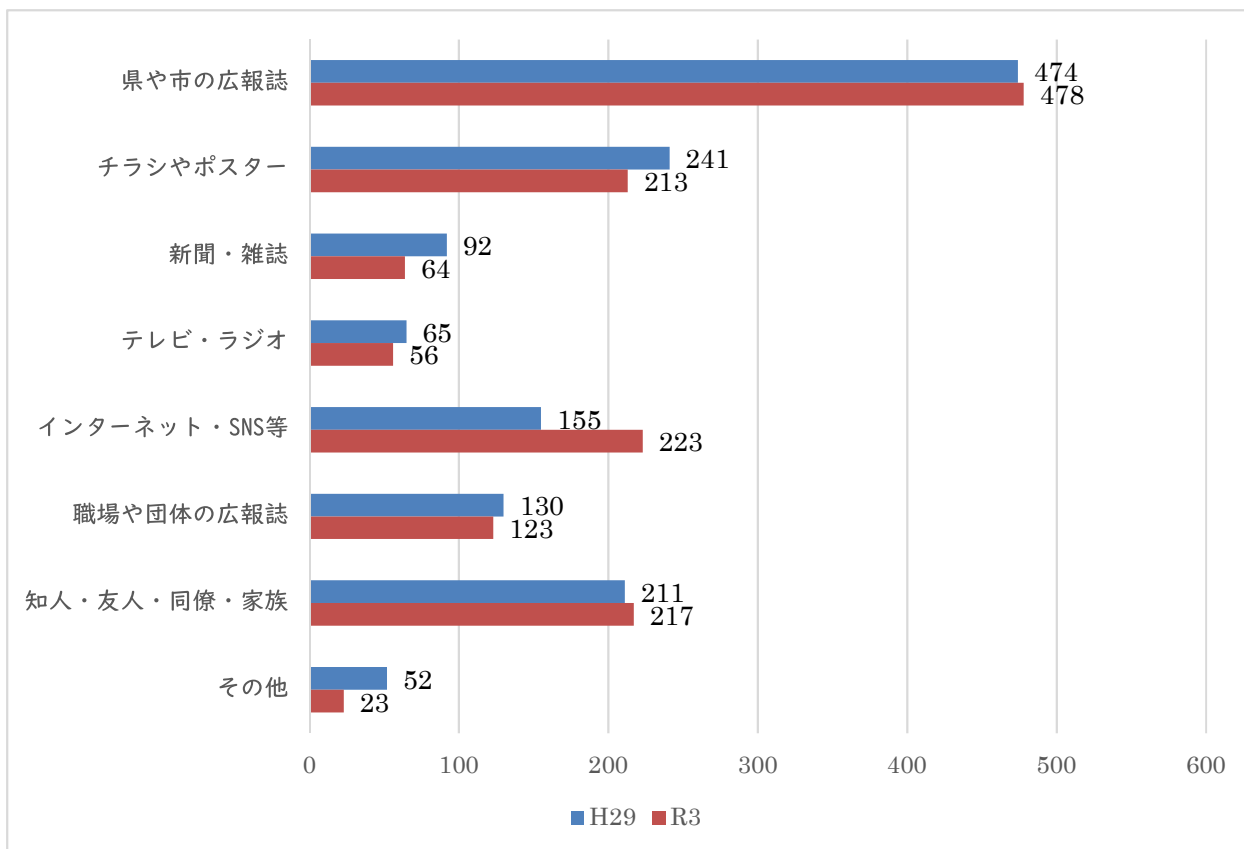


○「自宅や移動中に行う学習活動」（247人）、「市や県などが開催する講座・研修会」（161人）、「職場内の研修や教育」（147人）が生涯学習をしている場所で多くなっており、学習を行う上での柱となっています。

●参加しなかった人は171名いました。その理由として、新型コロナウイルス感染拡大の影響や日常生活における多忙感、生涯学習に対してあまり興味や必要感に迫られていない等の理由が挙げられています。

◆分析2 「学習情報」

4 生涯学習に関する情報をどこから得ていますか。(複数回答可)

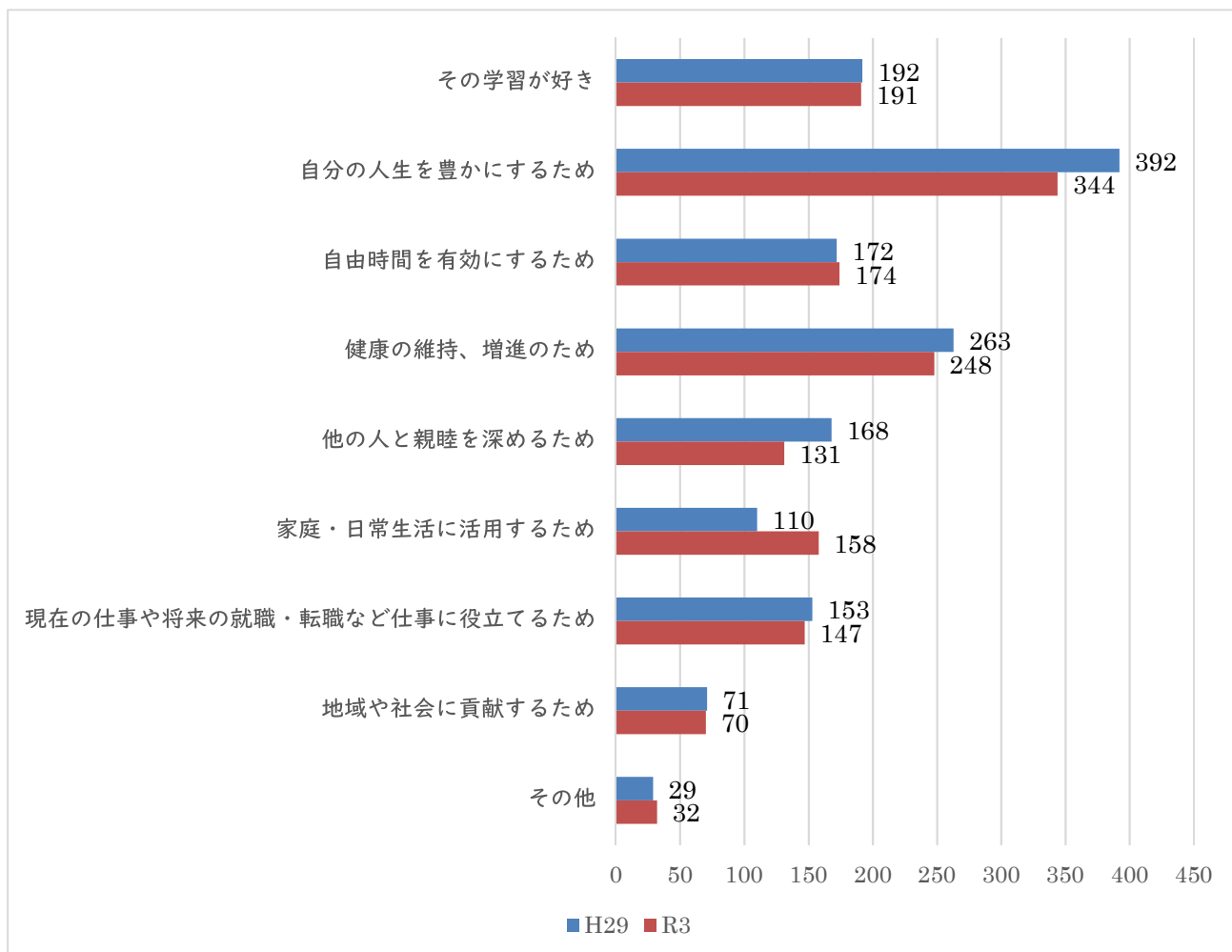


○「県や市の広報誌」(478人)、「チラシやポスター」(213人)、「知人・友人・同僚・家族」(217人)と前回の調査結果と同様に多くなっています。

○「インターネット・SNS等」(233人)と、前回の調査結果より大きく増加傾向にあり、5年前より一層SNSを利用して情報を得ていることがわかります。

◆分析3 「学習成果の活用」

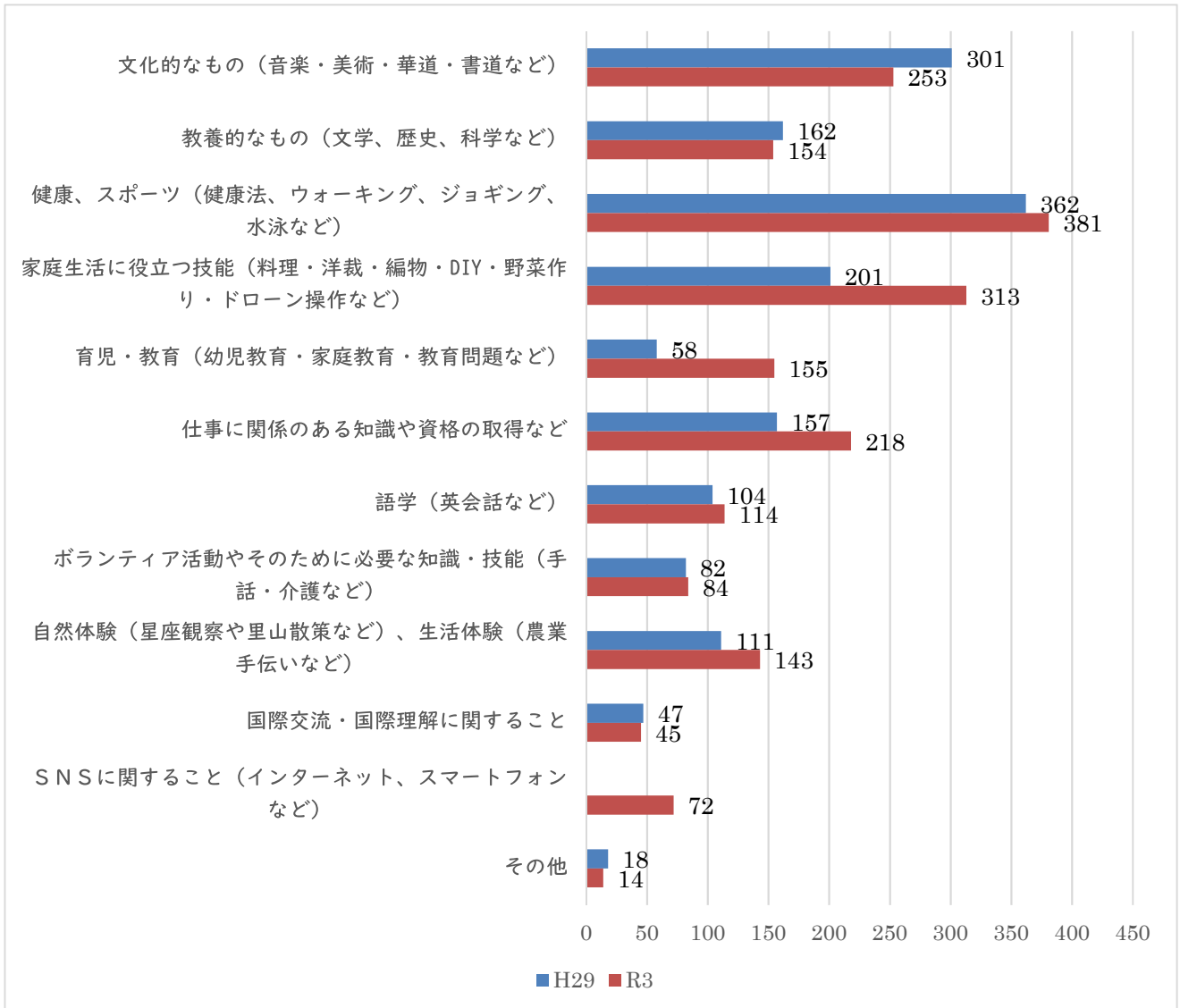
5 あなたは何のために生涯学習をしていますか。(複数回答可)



○前回の調査家結果と同様に「自分の人生を豊かにするため」(344人)、「健康の維持、増進のため」(248人)、「自由時間を有効にするため」(174人)など、個人に関することが多くあげられています。

○学習の成果が個人レベルで活かされるだけでなく、学習の成果を地域活動に結びつけられるような環境づくりが求められます。

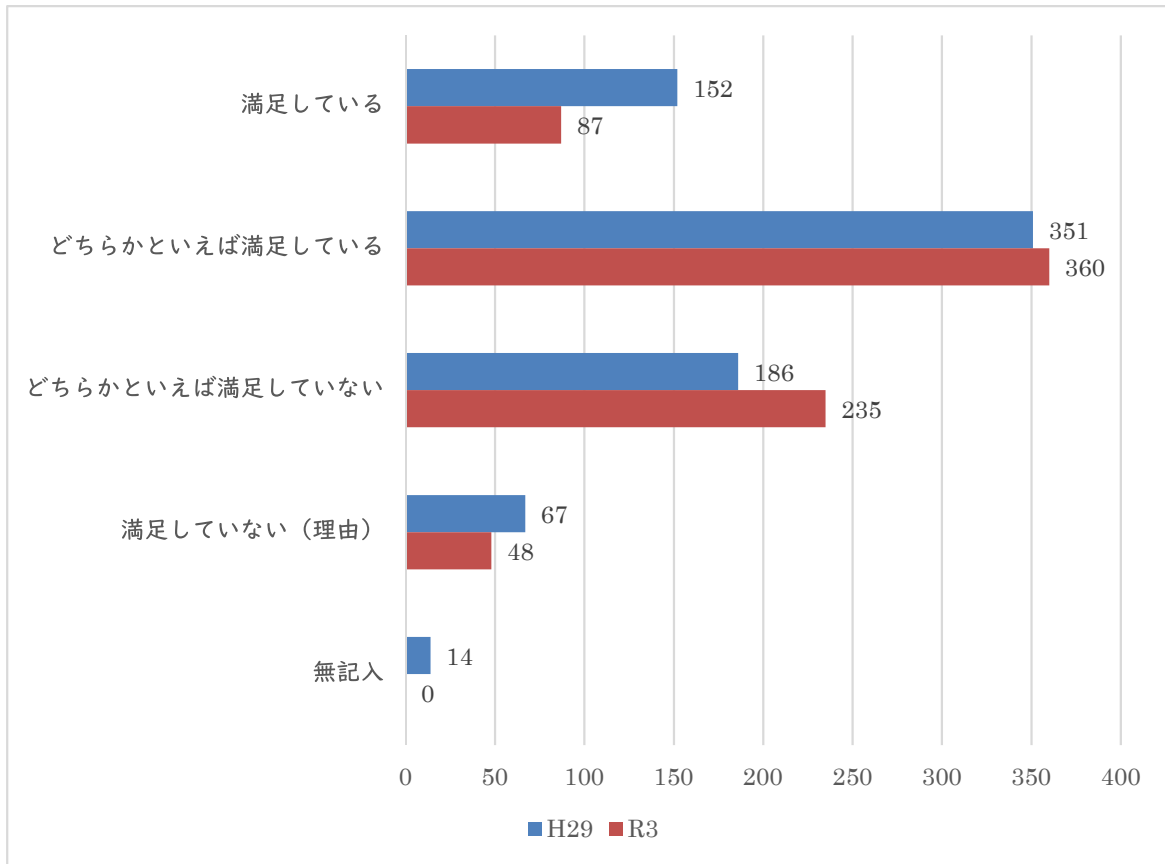
6 あなたは今後どのような分野を学んでみたいですか。(複数選択可)



○前回の調査結果と比較してみると、「家庭生活に役立つ技能」(313人)や「仕事に関係のある知識や資格の習得」(218人)が増加傾向にあります。また、前回と同様に「健康やスポーツ」(381人)、「文化的なもの」(253人)と回答している人が多くなっています。

○個人の趣味だけでなく、家庭や仕事に学んだことを活かそうとしている人が増えている傾向にあることがわかります。

7 あなたはご自身の生涯学習に満足していますか。



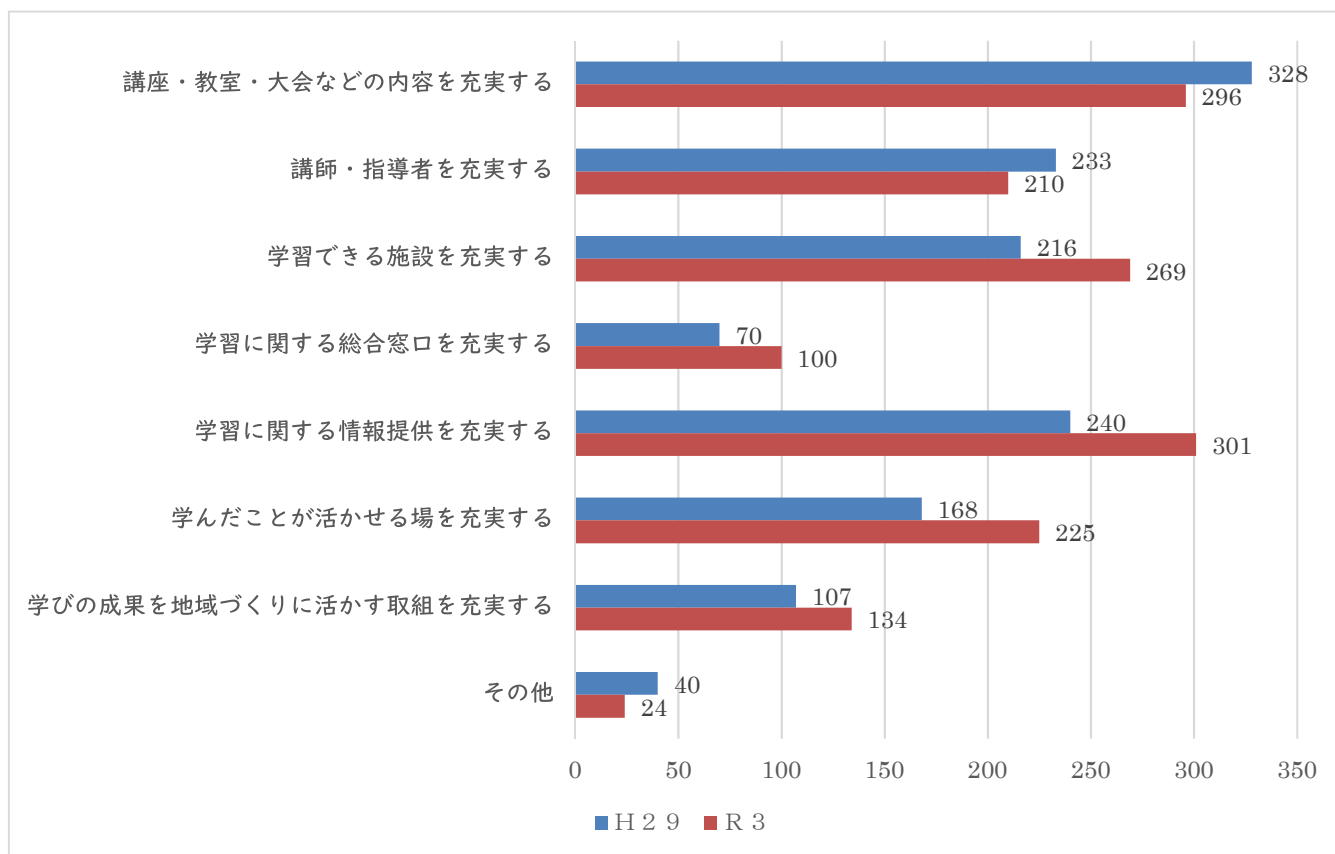
○前回の調査と比較すると、「満足している」(87人)人が、約半数に減っています。また、「どちらか言えば満足していない」(235人)と増加傾向にあります。

●満足している人が、減っている原因の一つとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、思うように学習や活動ができなかった影響がありますが、講座や活動内容が情報として十分に伝わっていなかったり、市民が参加しやすい時間に講座等が実施されていなかったりするなどの理由が挙げられています。

●今後、市民が生涯学習に対して満足した活動が行えるように、市民のニーズをしっかりと受け止め、事業や講座を実施するとともに、情報提供の仕方を工夫していく必要があります。

◆分析4 「今後の生涯学習活動」

8 生涯学習の取組として、今後どのようなことが重要だと思いますか。(複数回答可)



○「講座・教室・大会などの内容を充実する」(296人)、「講座・指導者を充実する」(210人)が重要だと感じている人が多くなっています。これ以外にも「学習できる施設の充実」(269人)や「学習に関する情報提供を充実する」(301人)などが増加傾向にあります。

●今後、講座等において、学習活動に興味がわくような情報の提供や施設の充実など、学習活動に対する意識の向上につながる取り組みが必要であると考えられます。

【考察】

- 市民のニーズに応じた講座や事業の実施を積極的にしていく必要がある。
- 社会教育施設で行われている活動内容について、市民に伝わりやすい情報提供の方法を工夫・改善していく必要がある。
- 市民が生涯学習で得られた学習の成果が活かされるような環境作りをしていく必要がある。
- 市民が学習活動に興味がわくような情報の提供や施設の充実、意識の向上につながる取り組みを実施していく必要がある。

行方市生涯学習推進計画作成委員（行方市社会教育委員会）

役 職	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	高木 正	行方市議会・教育厚生委員会委員
副委員長	小松崎 博	行方市青少年相談員連絡協議会会長
委 員	成島 崇之	行方市教育会麻生小学校校長
委 員	塙 裕利	行方市立北浦小学校PTA副会長
委 員	宮川 晋	行方市スポーツ協会会長
委 員	小貫 正敏	行方市スポーツ推進委員会会長
委 員	堀井 達之	行方市文化協会会長
委 員	山口 不岐	行方市文化財保護審議会会長
委 員	田口芙美子	行方市地域女性団体連絡会副会長
委 員	池田 啓一	茨城県立麻生高等学校教頭
委 員	郡司 誠一	茨城県立玉造工業高等学校教諭
委 員	宮河 昇	行方市子ども会育成連絡協議会会長
委 員	前野平八郎	学 識 経 験 者
委 員	宮内 俊雄	学 識 経 験 者
委 員	高野 節夫	学 識 経 験 者

行方市生涯学習推進計画

発行日：令和4年3月

発行：行方市教育委員会

編集：行方市生涯学習課

住所：茨城県行方市山田 2564-10

TEL：0291-35-2111

FAX：0291-35-1785

Email：name-shogaku@city.namegata.lg.jp